

平成28年度商工観光労働行政 施策・予算の概要

平成28年4月

滋賀県商工観光労働部

目 次

1. 平成 28 年度商工観光労働行政施策・予算の概要 -----	1
平成 28 年度商工観光労働部の施策の方針 -----	3
平成 28 年度商工観光労働部予算の概要 -----	16
予 算 総 額 -----	16
予 算 科 目 別 一 覧 -----	16
予 算 所 属 別 一 覧 -----	17
2. 平成 28 年度事業概要(当初予算分) -----	19
商 工 政 策 課 -----	20
中 小 企 業 支 援 課 -----	21
モ ノ づ く り 振 興 課 -----	25
(企 業 誘 致 推 進 室) -----	25
労 働 雇 用 政 策 課 -----	29
女 性 活 躍 推 進 課 -----	32
觀 光 交 流 局 -----	34
3. 平成 28 年度事業概要(平成 27 年度 2 月補正予算分) -----	39
商 工 政 策 課 -----	40
モ ノ づ く り 振 興 課 -----	40
労 働 雇 用 政 策 課 -----	42
觀 光 交 流 局 -----	42
4. 平成 28 年度制度融資一覧表 -----	67
5. 商 工 観 光 労 働 部 行 政 機 構 -----	75
6. 商 工 観 光 労 働 部 分 掌 事 務 -----	77
7. 商 工 観 光 労 働 部 関 係 地 方 機 關 等 -----	81
8. 商 工 観 光 労 働 部 関 係 団 体 -----	83
9. 県 内 市 町 商 工 観 光 労 働 担 当 部 課 -----	87
県 内 市 町 男 女 共 同 參 画 担 当 部 課	
統 計 資 料 -----	91

1. 平成28年度商工観光労働行政施策・予算の概要

平成28年度 商工観光労働部の施策の方針

経営資源

平成28年度予算 213億円
(平成27年度繰越予算 4億円)
本 庁 1局5課1室 113人
地方機関 5機関 101人

世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で 形づくる“滋賀発の産業・雇用”の創造

メッセージ

商工観光労働部は、「新しい豊かさ」の創造に向け、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造を図り、地場産業や中小企業・小規模事業者の活性化を進めるとともに、「ビワイチ」をはじめとした魅力あふれる観光を創造します。

また、インターンシップの推進などにより、これからの人材を担う人材力を強化するとともに、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら、すべての人が活躍できる社会の実現を目指し、働き方改革の推進と女性の活躍の場の拡大を図り、男性も女性もいきいきと働き、暮らせるよう取組を進めます。

基本構想

①子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

②すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

③滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

④豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

これからの産業を担う人材力の強化

- ・キャリア教育等の推進
- ・若者および女性の活躍推進
- ・障害者および高齢者の活躍推進

県内企業の活性化

- ・経営基盤の強化に対する支援
- ・創業および新事業創出の促進
- ・新たな価値や力を生み出す連携の推進
- ・企業の海外展開に対する支援
- ・地域資源の活用の促進

魅力あふれる観光の創造

- ・「滋賀・びわ湖ブランド」の取組推進
- ・特色あるツーリズムの展開
- ・海外からの誘客の推進

働き方改革・女性の活躍推進

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・女性の再就職の支援
- ・企業における女性の活躍推進

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例の概要

1 目的 (第1条)

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する関係者の責務・役割等を規定



近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進



これまで培われた優れた技術および技能を活用して、時代の変化に適合していくための新たな取組の積極的な推進を図り、本県の経済および社会の発展に寄与

2 基本理念 (第3条)

- 近江の地場産品の需要の拡大
- 近江の地場産業事業者等の経営基盤の強化
- 新商品の開発、新たな販路の開拓等の推進
- 担い手となる人材の確保、育成・資質の向上、優れた技術等の継承の推進

3 関係者の責務・役割 (第4条～第6条)

県の責務、県民・近江の地場産業事業者等の役割の遂行

4 基本指針 (第7条)

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する基本指針の策定、公表等

5 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する施策の推進 (第8条～第11条)

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進

- 基本的な施策
 - ・ 近江の地場産品の需要の拡大
 - ・ 近江の地場産業事業者等の経営基盤の強化
 - ・ 近江の地場産業事業者等の新商品の開発等
 - ・ 担い手となる人材の確保、育成・資質の向上、優れた技術等の継承の推進
 - ・ 普及啓発、調査分析
- 顕彰、実施状況の公表、推進体制の整備

6 財政上の措置等 (第12条・付則)

- 財政上の措置
- 平成28年3月23日施行

パートナーしがプラン 2020

滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画

男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、および滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、平成28年度（2016年度）を初年度とし、平成32年度（2020年度）までを目標年度とする「パートナーしがプラン2020（滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画）」を策定しました。

「あらゆる場面で『男女共同参画』を実感できる滋賀へ～男女共同参画で、夢や希望に満ちた新しい豊かさを～」を目標に掲げ、県民一人ひとりが持てる個性や能力を存分に發揮し、互いに生きがいをもって意欲的に暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ計画的に施策を推進していきます。

計画の目標

あらゆる場面で
『男女共同参画』を実感できる滋賀へ
～男女共同参画で、夢や希望に満ちた新しい豊かさを～

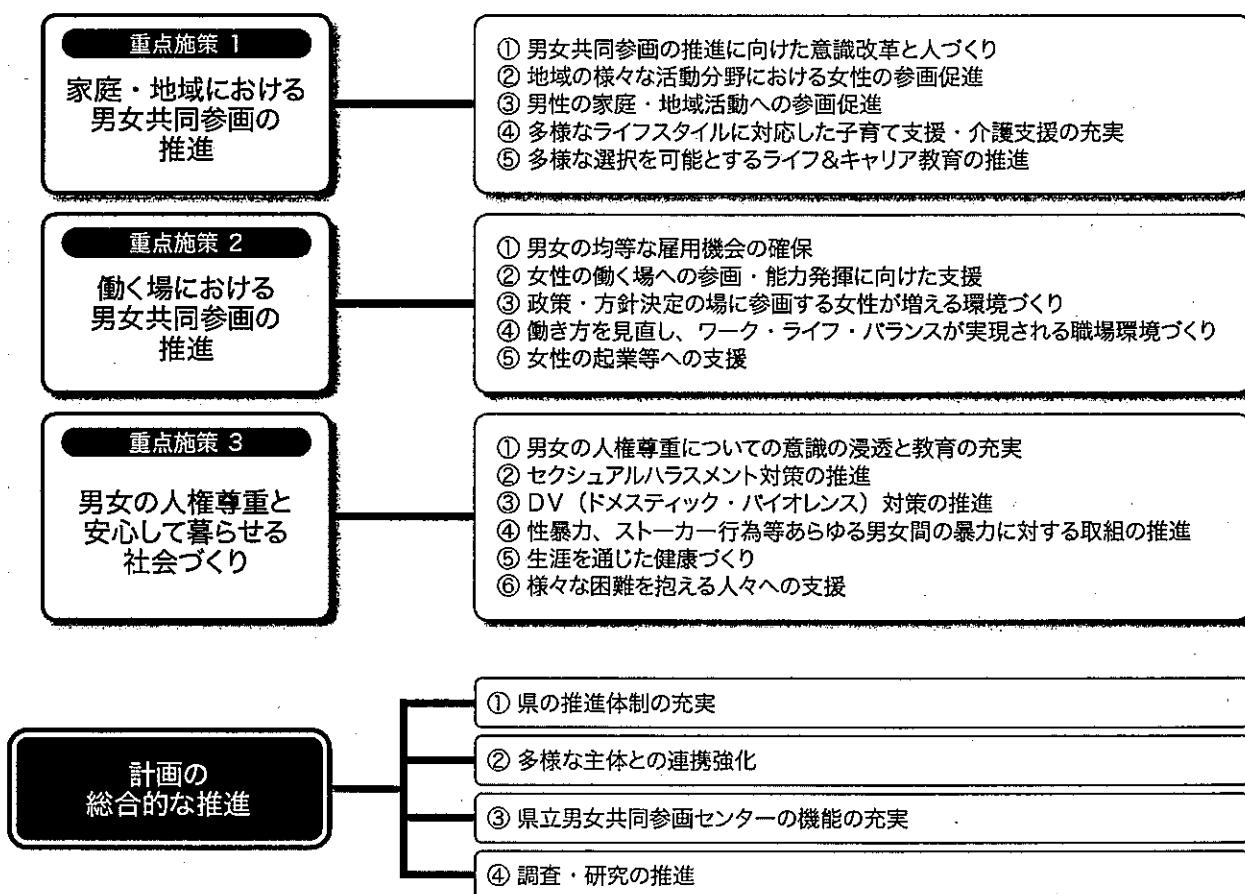
重点推進目標値		現状	平成32年度目標
① 「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に対する同感度の割合	(H26)	53.2%	↗ 70.0%
② 女性の就業率（25～44歳）	(H22)	66.4%	↗ 73.0%
③ 管理的職業従事者に占める女性の割合	(H22)	11.7%	↗ 18.0%
④ 男性の育児休業取得率	(H26)	1.9%	↗ 6.0%

重視すべき視点

女性の活躍推進による
地域の活性化

男性にとっての男女共同参画

重点施策と取組の方向



近江の地酒もてなし、その普及を促進する条例の概要

前文・目的(第1条)

肥沃な土壌、豊富な水資源等の豊かな自然の恩恵の下で、近江の地酒が果たしている役割、発酵食品に代表される本県の食文化の歴史等に対する理解を深めつつ、豊かで潤いのある県民生活の形成に資するよう、近江の地酒を積極的に使用してもてなし、その普及を促進していく。

【県の役割】(第2条)

乾杯等の方法により

- ・広報活動の充実
- ・新たな需要の開拓促進
- ・良質な酒米の生産の推進
- ・その他必要な環境の整備

【事業者の役割】(第3条)

- ・県産米を用いた質の高い地酒の製造
- ・乾杯等の実施の積極的推進
- ・地酒の積極的な販売・提供
- ・自然環境の保全

【県民、滞在者、旅行者の協力】(第4条)

- ・乾杯等の方法により近江の地酒に関する取組への協力
- ・県外からの旅行者等に地酒を積極的に使用したもてなし

近江の地酒もてなし普及促進協議会

(第5条)

構成員として参画

○近江の地酒需要拡大の取組の実施(第6条)

- ・最新の状況把握、地酒使用の促進、情報提供、啓発 等

協議会・構成員
が実施

○近江の地酒もてなし普及促進月間を通じた普及促進(第7条)

○個人の嗜好等の尊重等(第8条)

○施行日 平成28年3月23日(付則)

滋賀県多文化共生推進プラン（改定版）の概要

第1章 プラン改定にあたって

<背景・趣旨>

- ・外国人人口は、平成20年末32,292人をピークに減少傾向。平成25年末24,712人
- ・基礎的行政サービスの提供の必要性→外国人住民も住民基本台帳制度の対象となる（H24.7）
- ・「日本再興戦略」改訂2014（H26.6）では、高度外国人材受入環境の整備や外国人技能実習制度の見直しなどが検討。
- ・日本人住民と外国人住民が共に多文化共生の社会づくりを推進し、一人ひとりの多様性が認められ、誰にとっても暮らしやすい、豊かで活力に満ちた魅力ある社会が必要。

<計画期間>

- ・平成27年（2015年）度～平成31年（2019年）度の5年間

第2章 外国人住民の概況等

<現状・課題>

- ・滋賀県人口：減少局面に入ったと推測される（H26.10.1）
- ・外国人人口：平成20年末をピークに減少。ブラジル国籍が大きく減少。在留資格別では「永住者」が増加傾向。
- ・製造業に従事する割合が61.5%と高く、また、派遣・請負事業所に就労している割合も51.5%で、不安定な就労形態が多い。
- ・日本語指導が必要な公立学校外国人児童生徒数は、小学校では減少傾向であるものの、中学校および高等学校では増加傾向。など

第3章 多文化共生の推進に関する基本的な考え方

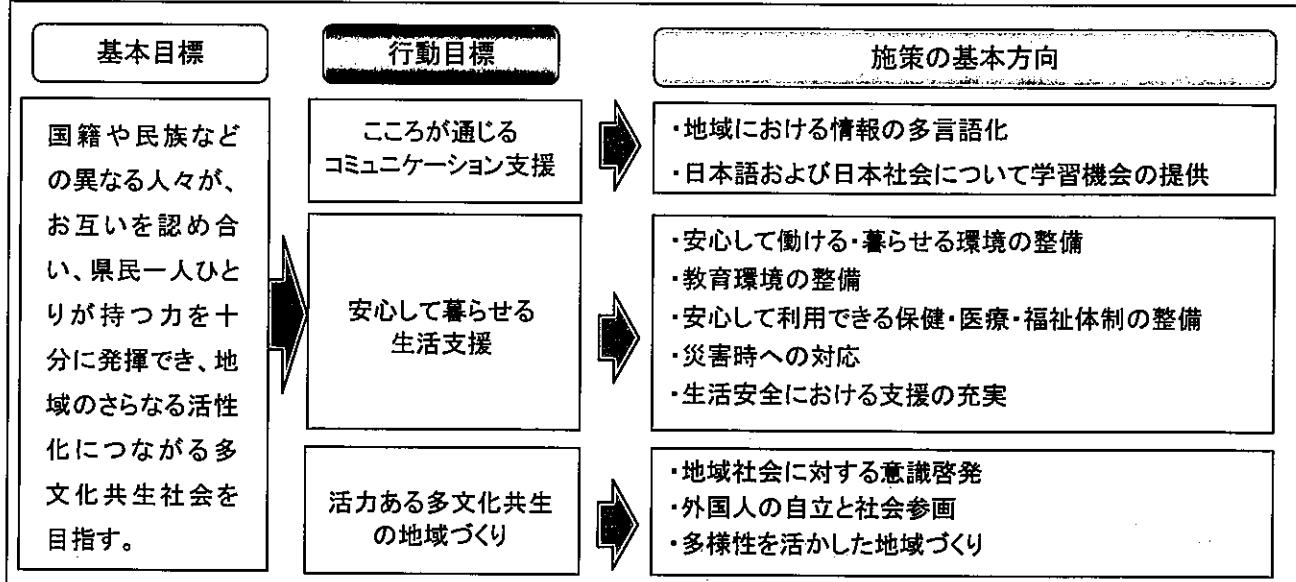
<意義>

- ・地域の活性化
- ・ユニーク・サルベーションの地域づくりの推進
- ・県民の人権意識の高揚
- ・市民活動団体と協働した地域づくりの推進

<基本目標>

国籍や民族などの異なる人々が、お互いを認め合い、県民一人ひとりが持つ力を十分に發揮でき、地域のさらなる活性化につながる多文化共生社会を目指す。

第4章 多文化共生施策の展開



第5章 多文化共生施策の推進

- ・各主体の役割（国、県、市町、国際交流協会、市民活動団体、企業、大学、自治会、県民）
- ・推進体制（多文化共生推進本部、広域的な連携）
- ・プランの進行管理（事業進捗状況把握、モニタリング指標、中間・期末評価）

2. 平成28年度事業概要 (当初予算分)

商 工 政 策 課
中 小 企 業 支 援 課
モ ノ づ く り 振 興 課
(企 業 誘 致 推 進 室)
労 働 雇 用 政 策 課
女 性 活 躍 推 進 課
觀 光 交 流 局

※ 「当初予算額」欄について

国……国庫支出金

使……使用料及び手数料

財……財産収入

繰……繰入金

諸……諸収入

起……県債

○……一般財源

※ 「説明」欄について

補……国の補正予算による事業

重……重点化特別枠による事業

長……長寿命化等推進特別枠による事業

新……新規項目

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【商工政策課】		
商工労働行政推進費	269,532 (298,171)	1 クリエイティブ産業活用モデル創出事業 4,900 クリエイティブ産業の振興と、これとの連携による幅広い産業の高付加価値化を図るため、クリエイター・クリエイティブ企業と製造業者とのマッチング会の開催やその異業種交流で生まれた案件に対する事業化支援を行う。
	国 4,769	
	財 62,762	2 ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」(資料1) 7,602
	繩 6,622	ものづくり企業に対し、生産性向上や経営基盤安定を図るために、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を実施する。また、県内に広く「カイゼン」の実践を波及させ、実践企業の地域的集積を図るために、改善事例説明会等の開催および技術定着を支援する取組を実施する。
	○ 195,379	
産業振興総合支援推進事業費	217,587 (193,339)	1 産業振興総合支援推進事業 217,587 中小企業の新事業創出や経営革新などの支援を行うため、その中核的センターとして(公財)滋賀県産業支援プラザの必要な体制を引き続き整備する。
	○ 217,587	
海外展開総合支援事業費	18,048 (16,132)	1 海外展開支援事業 (資料2) 18,048 (公財)滋賀県産業支援プラザ内に貿易や海外投資等に関する相談窓口を設置するなど、中小企業の海外に向けた事業展開を支援する。
	繩 11,225	
	○ 6,823	(1) 海外展開現地活動支援事業 6,000 県内の中小企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るために、海外での見本市出展、市場調査に必要となる経費の一部を助成する。 (2) ベトナム経済交流推進事業 2,784 ベトナムホーチミン市と締結した経済・産業分野等の協力に関する覚書に基づき、県内企業の当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援する。
中小企業支援事業普及費	5,822 (5,981)	重1 「ココクール マザーレイク・セレクション」首都圏発信事業(資料3) 2,414 首都圏展示会等に出展し、「ココクール」の情報発信を行い、滋賀のブランド力の向上を図る。
	○ 5,822	

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【中小企業支援課】		
商工労働行政推進費	70,460 (67,078)	1 中小企業活性化推進事業 1,240 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、条例パンフレットや施策紹介冊子等を作成する。
	財 379	
	繰 7,086	2 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 2,247 “ちいさな企業”向け施策について周知等を図るため、10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として定め、関係機関と連携してセミナーや施策説明会、相談会等を開催する。
	○ 62,995	3 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業 39,852 (SOHO型ビジネス支援事業) 創業まもない小規模な事業者の活動支援とネットワーク形成の促進を図るため、草津および米原に設置するSOHOビジネスオフィスの運営等を行うとともに、入居者に対する相談・指導等、起業家の発掘から育成までを一体的に推進する。 (1) 草津SOHOビジネスオフィス指定管理者管理料 4,418 (2) 米原SOHO事業者支援業務委託料 7,354
		重4 滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業（資料6） 5,200 県内各地域において、魅力的な商品やサービスを提供している“ちいさな企業”的活性化を図るため、県民等がお薦めする“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の魅力や役割等について、Webを活用して情報発信を行う。
		重5 地域の創業応援隊事業（資料7） 6,300 既存の支援策を理解した上で起業家の立場で様々な相談に応じることのできるノウハウをもった人材を養成し、起業家の発掘および事業化の促進を通じて、開業率の向上につなげる。
		6 しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業 3,599 創業・新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入退居者に対して展示会等への出展費用の一部を補助することにより販路開拓支援を実施し、事業の成長促進を図る。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
中小企業情報事業費	161,083 (31,623) 諸 150,000 ⊖ 11,083	1 滋賀県中小企業支援センター事業 11,083 (公財)滋賀県産業支援プラザに設置している県中小企業支援センターが、中小企業者等の経営資源の強化・促進のために行う事業に要する経費に対して助成する。
商店街振興対策費	33,645 (26,621) 繰 8,625 ⊖ 25,020	1 にぎわいのまちづくり総合支援事業 20,047 商店街振興組合等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出、空き店舗対策などの取組により、地域社会が抱える課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を支援する。 2 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 925 創業支援情報など開業に役立つ情報も掲載した、しが空き店舗情報サイト「AKINAISHI」の効果的な運用により、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。 3 魅力あるお店創出支援事業 2,000 開業希望者を発掘・育成する創業支援セミナー、受講者を具体的な開業に導くフォローアップ、モデルとなる店舗への支援により、魅力あるリーディング店舗の創出を図ることで、開業者の発掘・育成、独り立ちまでを一貫して支援する。 4 商店街の元気・魅力発信事業 7,700 情報発信力の弱い商店街の潜在的な魅力を効果的な媒体を活用して発掘・発信する事業を展開することにより、さらなる商店街への集客・消費喚起につなげていく。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
物産振興事業費	5,270 (3,295) 繰 1,977 ⊖ 3,293	新 1 「伝統の技と美」滋賀の匠展開催事業（資料8） 1,977 国・県指定の伝統的工芸品を中心に、伝統的な工芸品の価値を広く県民に伝えるとともに販売を促進するため、販売・実演も行う展示会を開催する。
中小企業支援事業普及費	18,630 (18,974) ⊖ 18,630	1 中小企業経営革新支援事業 15,233 「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく、中小企業の経営革新を支援する。 (1) 市場化ステージ支援事業補助金 13,800 中小企業者等が経営革新計画等に従って実施する事業のうち事業化・市場化段階（市場化ステージ）にある事業について、商品化、販路開拓等の事業の経費の一部を助成する。 (2) 経営革新計画フォローアップ調査事業 1,340 経営革新計画の進捗状況を確認するとともに、目標達成に向けての課題などについて外部専門家による助言・指導を行う。
商工会・商工会議所活動強化費	1,532,676 (1,533,688) ⊖ 1,532,676	1 小規模事業経営支援事業費補助金 1,509,607 商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。 2 一般活動費補助金 22,606 商工会連合会および商工会議所連合会が実施する地域振興等の事業に要する経費に対して助成する。
中小企業団体中央会等活動促進費	113,374 (112,687) ⊖ 113,374	1 中小企業連携組織対策事業費補助金 102,582 滋賀県中小企業団体中央会が中小企業の組織化、育成および指導のために行う事業に要する経費に対して助成する。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明	
中小企業金融対策費	12,907,342 (14,028,731)	1 中小企業振興資金貸付金 中小企業者の経営安定等を図るため、制度融資を実施する。 (単位：千円)	12,663,000
使	1,350	資金名	予算額
諸	12,663,000	経営支援資金(しえん)	1,131,000
⊖	242,992	一般枠	705,000
		小規模企業者枠、小規模企業者つなぎ枠、小規模企業者特別枠	426,000
		セーフティネット資金(しんらい)	6,037,000
		新規枠	4,448,000
		借換枠	1,589,000
		緊急経済対策資金(きんきゅう)	2,544,000
		新規枠	1,323,000
		借換枠	1,221,000
		政策推進資金(すいしん)	1,219,000
		新事業促進枠	108,000
		成長産業育成枠	46,000
		経営力強化枠	83,000
		再生支援枠※	-
		省エネ・再生可能エネルギー枠	964,000
		空き家・空き店舗再生枠	18,000
		短期事業資金(たんき)	970,000
		通常枠	869,000
		手形・電子記録債権割引枠	101,000
		開業資金(かいぎょう)	402,000
		創業枠、創業サポート枠、女性創業枠	402,000
		旧制度	207,000
		震災緊急対策資金	206,000
		政策推進資金(雇用支援枠)	1,000
		市町小規模企業者小口簡易資金	153,000
		合計	12,663,000
			114,160,000
		※政策推進資金(再生支援枠)は預託なし	
		2 中小企業振興資金保証料軽減補助事業 中小企業者等の保証料負担を軽減するため、滋賀県信用保証協会に対し補助金を交付する。	172,018

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【モノづくり振興課】		
陶芸の森事業費	272,518 (182,289)	<p>1 陶芸の森事業費 272,518</p> <p>(1) 陶芸の森指定管理者管理料 171,830 県民が気軽に本物の陶芸に触れ、交流する拠点となる陶芸の森について、事業の実施および施設の管理運営等の業務を行うため、指定管理者に管理料を支出する。</p> <p>長(2) 長期保全計画に基づく予防保全工事 92,696 陶芸の森の長期保全計画に基づく予防保全工事を実施する。</p> <p>(3) 世界にひとつの宝物づくり事業(つちっこプログラム) 6,700 県内の作家・ボランティア等との協働により、子どもや障害者が土とふれあい、ものづくりの喜び・感動や本物の芸術を体感できるプログラムを提供することにより、陶芸に理解のある次世代の人材育成を図る。</p>
工業立地指導対策費	1,305,301 (1,468,006)	<p>1 企業誘致推進事業 1,214,514</p> <p>(1) 滋賀でモノづくり企業応援助成金 578,329 県内への投資促進とモノづくり基盤の強化を図り、新規雇用を確保するため、高付加価値型企業や内需型企業の新規立地または県内工場を増設する企業に対して、その費用の一部を助成する。</p> <p>(2) 創造型モノづくり企業立地促進助成金 575,631 次世代産業を育成し、本県産業の競争力強化を図るため、研究開発機能を有する事業所の設置に対し、その設備投資額の一部を助成する。</p> <p>重(3) 外資系企業誘致促進事業 9,500 JETRO 等と連携したプロモーション活動や個別誘致活動の展開による外資系企業誘致の促進を図る。</p> <p>重(4) 成長産業サプライチェーン調査事業 2,900 裾野の広い自動車・航空機産業等の今後の成長が見込まれる産業において、部品を製造する川上から、川中を経て、最終製品を製造する川下までのサプライチェーンを調査し、本県に必要な企業を抽出し、誘致対象企業の情報収集を行うことにより、「滋賀に必要な企業」を戦略的に誘致する。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>(5) 「Made in SHIGA」企業立地助成金 40,000 滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザーワーク場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する。</p> <p>■(6) 近江金石会（県外版）事業 650 大都市圏において、「近江金石会（県外版）」を開催し、県外に本社機能を有する県内立地企業の企業幹部との関係強化を図るとともに、県内へのさらなる集約化や再設備投資を促進する。</p>
工業技術振興対策費	30,012 (39,387) 財 745 ○ 29,267	<p>■1 ちいさなものづくり企業等成長促進事業 8,800 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制についての取組、自社分析について支援を実施することで、企業の自立的・持続的な成長を促進する。</p> <p>■2 知財シーズ発掘・発信事業 500 本県モノづくり企業の有する優れた製品や技術に関する知的財産について、企業間の交流・マッチングを促進し、県内企業の製品開発力の強化および技術力の高度化、高付加価値化を支援する。</p> <p>3 近江技術てんびん棒事業 842 県内企業の持つ優れた技術を、県内外大手企業に対して直接かつ具体的に提案（売り込み）する展示商談会を開催することで、県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、事業化を促進する。</p>
滋賀の新しい産業づくり推進事業費	113,394 (114,395) 使 67 繰 29,850 諸 285 ○ 83,192	<p>1 産学官連携推進事業 12,225</p> <p>■(1) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 12,000 大学等の研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。</p> <p>2 科学技術活用推進事業 12,832</p> <p>(1) 科学技術重点研究テーマの調査研究 2,372 重点的に取り組むべき研究テーマの絞り込みを行い、国等の外部競争的資金獲得に向けた調査研究を実施する。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>(2) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 4,841 びわこ南部地域を中心に進む医学・理工系大学の知的集積を活かし、医工連携による研究開発プロジェクトの創出と産学官連携基盤の充実強化を図る。</p> <p>(3) バイオ産業振興事業 4,690 滋賀バイオ産業推進機構を中心に、情報の提供や人材の育成、産学官の連携を推進して、バイオ産業の集積による競争力・技術力の強化に向けた取組を支援する。</p>
		<p>3 びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 23,850</p> <p>■(1) びわ湖環境ビジネスメッセ魅力強化事業 9,000 びわ湖環境ビジネスメッセが今後も継続的に発展できるよう、主催者の企画機能強化を支援するとともに、来る第20回記念開催に向け、19回目の開催となるびわ湖メッセ2016においてプレ20回企画としての催事を実施する。</p>
		<p>■4 プロジェクトチャレンジ支援事業(資料9) 52,112 「滋賀県産業振興ビジョン」に定める本県経済を牽引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、技術開発計画から成果の事業化までの計画認定および認定された計画に基づき企業が行う技術開発等に必要な経費の一部を助成する。</p>
下請中小企業振興対策費	4,396 (4,396) ⊖ 4,396	<p>1 下請企業振興事業費補助金 4,396 下請中小企業の経営の安定化と振興を図るため、下請取引の斡旋にかかる企業情報や受発注情報の収集・提供等の取組に要する経費に対して助成する。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
地場産業総合振興対策費	9,091 (10,291) ⊖ 9,091	1 地場産業新戦略支援事業 9,091 地場産業のブランド構築に向けた取組や、産地独自の技術・技能の継承を行う取組を支援することで、地場産地の活性化を図る。
工業技術総合センター運営費	85,213 (60,334) 使 19,724 諸 172 起 22,200 ⊖ 43,117	1 庁舎整備費 22,844 長(1) 長期保全計画に基づく予防保全工事 22,844 工業技術総合センターの長期保全計画に基づく予防保全工事を実施する。
工業技術総合センター試験研究指導費	149,178 (142,414) 国 2,200 使 53,696 財 234 繰 29,979 諸 45,411 ⊖ 17,658	1 外部競争的資金導入型研究開発事業 25,850 国等の外部資金の積極的な導入により、技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、もって競争力の強化と新産業の創出を図る。 2 ものづくり支援開放機器整備推進事業 32,320 中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する開放用試験研究機器の充実強化を図る。 3 イノベーション推進設備整備事業 24,500 本県経済を牽引するイノベーションの創出を図るため、高度化・多様化する技術シーズや社会・市場ニーズに対応する試験分析機器等を整備する。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>新 4 海外展開技術支援事業 3,160 技術的な側面から県内モノづくり企業の海外展開を支援し、県内の中小製造業および地場産業の振興を図る。</p> <p>5 モノづくり技術人材育成事業 2,752 地域のモノづくり技術人材を育成するため、セミナー等を組み合わせた総合的な人材育成事業を実施する。</p>
東北部工業技術センター試験研究指導費	126,154 (212,372)	1 外部競争的資金導入型研究開発事業 39,900 国等の外部資金の積極的な導入により、技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、もって競争力の強化と新産業の創出を図る。
	使 30,809	2 試験機器の整備・更新事業 18,840 中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する開放用試験研究機器の充実強化を図る。
	繰 31,219	3 イノベーション推進設備整備事業 25,500 本県経済を牽引するイノベーションの創出を図るために、高度化・多様化する技術シーズや社会・市場ニーズに対応する試験分析機器等を整備する。
	諸 55,960	
	⊖ 8,166	
【労働雇用政策課】		
雇用安定対策費	77,755 (96,496)	重 1 UIJターン助成事業 14,361 都市圏で働く人材の本県へのUIJターンを促進するため、企業が雇用契約の前に企業と人材の双方の見極めを行うために実施する「お試し就業」に要する経費に対し助成する。
	⊖ 77,755	

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>重2 若年者就労トータルサポート事業(資料12) 24,925 ヤングジョブセンター滋賀等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」において各種事業を開設し、相談から就職までの一貫した就労支援および県内中小企業の人材確保を図る。</p> <p>重3 ネクストチャレンジ推進事業 17,354 中高年齢者を対象としたキャリアプランニングやセミナー等を実施するとともに、中高年齢者と企業とのマッチングを図り離退職した中高年齢者の就労を支援する。</p>
就職促進援助費	35,295 (36,574) 国 2,779 ⊖ 32,516	<p>1 働き・暮らし応援センター事業 9,671 一般就労が困難な障害者の就労の場の確保と職場への定着、およびこれに伴う日常生活または社会生活上の支援を継続的に実施する「働き・暮らし応援センター」に職場開拓員を配置し、障害者の地域での自立と社会参加を促進する。</p> <p>重2 ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 5,648 働き・暮らし応援センターと連携し、就労を希望する障害者を対象に職場体験を実施することにより、障害者の就労意欲の向上を図るとともに、事業所の障害者雇用に対する理解を深め、障害者の就労を促進する。</p>
戦略産業雇用創造費	251,861 (221,100) 国 201,488 ⊖ 50,373	<p>1 滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 251,861 本県製造業の中で特に高い成長性や雇用創出効果が見込まれる分野において、重点的に県内企業の人材確保や新分野への進出、研究開発による事業拡大等を支援するとともに、若年者を中心とした求職者の就労支援を行うことにより、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
公共職業能力開発事業費	527,511 (518,500)	1 離転職者等職業能力開発事業 371,682 離転職者に対して、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施するとともに、就職支援アドバイザー等を設置することにより、再就職の支援を図る。
	国 470,880	
	使 108	2 障害者委託訓練事業 19,258 障害者の能力、適性および地域の企業ニーズに対応した職業訓練を企業や民間教育訓練機関等を活用して実施し、障害者の就労促進を図る。
	織 3,985	
	諸 4,070	
	○ 48,468	3 子育て女性等職業能力開発事業 15,851 出産や子育てによる離職後に再就職を希望する女性等の就職の促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用し、就職に必要な知識・技能を身に付け、再就職への不安感を取り除くための職業訓練を実施する。
		■ 4 省エネ・創エネ導入促進人材育成事業 417 県立高等技術専門校において、省エネルギー住宅や安全・安心な住宅の施工技術を有する人材および再生可能エネルギーに関する幅広い知識・技能を有する人材を育成する職業訓練の実施に向け、カリキュラムの検討や指導員の養成を行う。
職業能力開発振興費	75,826 (74,405)	1 職業能力開発振興事業費 70,651
	国 33,111	(1) 認定職業訓練助成事業費補助金 25,997 中小企業の事業主等が実施する認定職業訓練に要する経費に対し助成する。
	諸 500	(2) 職業能力開発協会費補助金 42,559 技能検定の実施や普及および民間職業訓練の振興等の業務を実施する職業能力開発協会に対し助成する。
	○ 42,215	
		■ 2 しごとチャレンジ推進事業 3,000 小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観や勤労観を育むきっかけ作りを行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
高等技術専門校運営費	174,307 (73,256)	新長1 高等技術専門校長寿命化推進事業 104,230 高等技術専門校の長期保全計画に基づく予防保全工事を実施する。
	国 30,708	
	使 7,249	
	諸 768	
	起 99,400	
	⊖ 36,182	
【女性活躍推進課】		
男女共同参画推進費	7,233 (4,816)	1 仕事と生活の調和推進事業(資料15) 486 経済・労働団体や行政等が一体となって、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運の醸成を図る。
	国 4,492	2 啓発・広報事業 1,131 子どもの頃から、固定的な性別役割分担意識にとらわれず主体的に考え、学び、行動できる姿勢を育むため、男女共同参画について学ぶ副読本を作成・配布し、授業等における活用を通じて、児童・生徒に対する男女共同参画意識の浸透を図る。
	⊖ 2,741	
		重補3 『俺の男女共同参画』推進事業 (資料15) 2,512 男性の多様な生き方を応援するため、固定的な性別役割分担意識にとらわれない生き方を実践している男性の姿を情報誌に掲載し発信する。また、男性の育児参画啓発冊子を作成し、男性の育児休業取得や育児参画を促進する。
		(1) 男性の多様な生き方応援発信事業 1,432
		(2) 男性の育児参画推進事業 1,080
		重補4 仕事と生活の両立支援事業 (資料15) 3,104 男女がともに仕事と生活の両立が実現できるよう、大学生等を対象とした働き方、生き方を考えるセミナーを開催する。また、「イクボス」の養成・実践のためのセミナー等の開催、働き方の見直しや子どもとのかかわり方等を夫婦等で考える講座の開催により、仕事と生活の両立に向けた環境整備を行う。
		(1) 学生のためのハッピーキャリアCafe開催事業 384
		(2) 滋賀のイクボスプロジェクト 1,311
		(3) 滋賀のパパママパートナーシップ応援プロジェクト 1,409

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
女性の就労サポート事業費	<p>54,619 (49,218)</p> <p>国 4,568</p> <p>使 79</p> <p>諸 15</p> <p>○ 49,957</p>	<p>重1 滋賀マザーズジョブステーション事業（資料16） 48,909 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象とし、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや託児の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など、就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。</p> <p>新重補2 女性の多様な働き方普及事業（資料15） 5,710 女性の多様な働き方を普及するため、育児や介護などの理由により、外で働くことが困難な女性を対象とした在宅での働き方を考えるセミナーおよび企業を対象とした社員の在宅勤務や在宅ワーカーの活用などについてのセミナーを開催する。</p>
女性活躍推進事業費	<p>12,146 (15,057)</p> <p>国 9,953</p> <p>○ 2,193</p>	<p>重1 女性のターニングポイント応援事業（資料15） 879 女性の継続就労を促進するため、働く女性のターニングポイント（結婚前および育休復帰前）に焦点を絞り、キャリアビジョンを描くためのセミナーを開催する。</p> <p>(1) 女性の継続就業応援セミナー開催事業（就職後編） 329</p> <p>(2) 女性の継続就業応援セミナー開催事業（育休後編） 550</p> <p>重2 働く場における女性活躍推進事業（資料15） 2,822 企業における女性の活躍を推進するため、経営者等の意識改革、働く女性自身の資質向上および意欲高揚とネットワークづくりを進めるセミナーを開催する。また、女性活躍の実践事例を取り上げた啓発冊子を作成し発信することにより、女性が活躍する滋賀づくりを促進する。</p> <p>(1) 企業経営者・管理職のための女性の活躍推進セミナー開催事業 311</p> <p>(2) 働く女性のキャリアアップ支援セミナー開催事業 514</p> <p>新重補(3) 滋賀の女性活躍「見える化」発信事業 1,997</p> <p>新重補3 しがの女性活躍応援事業（資料15） 445 働く場、地域活動等への女性の参画をはじめ、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に發揮できる社会の実現に向けた社会的気運の醸成を図るため、関係団体や行政等が連携して、応援フォーラムを開催する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		■4 市町女性活躍推進事業費補助金（資料15） 8,000 女性の活躍を推進するため、市町における取組に対する支援を行う。
男女共同参画センター事業費	111,005 (58,205) 使 諸 起 ⊖ 14,582 1,680 53,300 41,443	1 男女共同参画推進拠点事業（資料17） 13,031 県民、事業者および市町による男女共同参画の取組を支援するための拠点施設として、講座・研修等の事業を行う。 (1) 女性のチャレンジ支援事業（資料17） 967 意欲ある女性があらゆる分野で活躍できるよう、きめ細かな支援ができる体制を整え、女性の社会参画を総合的に支援する。 ■長2 男女共同参画センター長寿命化推進事業（資料17） 54,906 男女共同参画センターの長期保全計画に基づく予防保全工事を実施する。
【観光交流局】		
国際交流推進費	72,870 (70,616) 諸 ⊖ 13,134 59,736	1 友好諸国交流事業 6,440 これまで培ってきたミシガン州、リオ・グランデ・ド・スル州、湖南省との姉妹友好関係をベースに、友好親善交流に加え、経済分野等における交流を促進する。
多文化共生推進費	14,873 (10,843) 国 諸 ⊖ 1,350 872 12,651	1 多文化共生推進事業 14,873 多文化共生推進プランに基づき、外国人住民の社会参画の促進など、多文化共生の地域づくりを推進する。 (1) 多文化共生地域人材等育成事業 478 外国人住民の定住化に伴って、言葉や文化・習慣の違いから生じる地域の課題解決のための担い手づくりを行う。 (2) 多文化共生推進事業補助金 10,345 外国人住民向け相談窓口の設置等、(公財)滋賀県国際協会が実施する事業に対して助成する。 (3) 定住外国人の子供の就学促進事業 4,050 保護者の都合で日本に定住することになった外国人の子供に対して、高等学校進学等のための日本語指導等を行う。

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
友好諸国経済交流推進費	15,867 (21,165) ⊖ 15,867	<p>1 海外技術協力推進事業 3,333 海外県人会、友好州省等から技術研修員を受け入れ、相手国の産業発展に寄与するとともに、当該国との友好関係の増進を図る。</p> <p>重2 湖南省友好県省連携事業 1,400 技術研修員の交流等により培ってきた中国湖南省との協力関係のもと、両県省の若手経営者の交流を促進し、今後の県内企業のビジネス展開につなげる。</p> <p>重3 ミシガン州友好交流推進事業 2,384 平成30年にを迎える米国ミシガン州との姉妹提携50周年を見据え、県内の高校生に対して、滋賀県を英語で紹介する講座を実施し、次世代の交流を促進するなど、両県州の交流のさらなる発展の礎を構築する。</p>
国際交流施設管理運営費	57,220 (44,200) 使 13,301 財 11,472 諸 14,486 起 12,000 ⊖ 5,961	<p>1 ミシガン州立大学連合日本センター管理運営事業 53,124</p> <p>長(1) ミシガン州立大学連合日本センター長寿命化推進事業 12,000 ミシガン州立大学連合日本センターの長期保全計画に基づき、電気設備等の予防保全工事を実施する。</p>
観光振興推進費	211,869 (190,926) 縁 1,500 ⊖ 210,369	<p>1 県域観光物産振興組織事業推進費 166,172</p> <p>(1) 県域観光物産振興組織補助金 73,485 観光物産振興を推進していくうえで中核的な役割を担う(公社)びわこビザーズビューローの人件費の一部に対して助成する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
		<p>(2) 観光物産振興事業負担金 92,687 (公社)びわこビジターズビューローが実施する事業に対して負担金を拠出する。</p> <p>① 観光物産情報発信事業 多様な観光資源やイベント等の情報を効果的に発信する。 • マスコミに向けた情報発信や季節ごとの観光・イベント情報誌による情報発信 • JR西日本との共同による観光客誘致促進のためのキャンペーンの展開 • 首都圏等で開催される観光展への出展による滋賀の魅力のPR • 観光物産情報ホームページによる効果的、効率的な情報発信</p> <p>② 地域観光活性化支援事業 県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。</p>
		<p>2 コンベンション招致事業 2,970 国内外の会議や大会等のコンベンションを本県に招致するため、大学や会議主催者、旅行会社関係者等を対象に、滋賀の魅力をPRする。</p>
		<p>■3 首都圏観光物産情報発信事業 11,311 首都圏において、大河ドラマの放映や、本県の文化財に関する展覧会の機会を活かして、観光PRや情報発信を積極的に展開することで、観光地「滋賀」の認知度向上を図るとともに、宿泊を伴う観光誘客を促進する。</p>
		<p>■4 観光キャンペーン推進事業（資料18） 21,148 大型観光キャンペーンの実施に向け、県内各市町や観光関連団体、観光事業者等と連携して推進協議会を設立し、その企画検討や調整を行うとともに、受入環境の整備を進める。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
観光客誘致促進費	45,817 (39,719) ⊖ 45,817	<p>1 観光イベント推進事業 42,000 観光客の積極的な誘致を図るため、一定の観光誘客が見込める地域主催のイベントに対して助成する。</p> <p>2 映像誘致・ロケ支援事業 3,567 映画、テレビ等の映像を通じて本県の豊かな自然や歴史・文化遺産を広く発信することにより、本県のイメージアップと観光および地域の振興を図る。</p>

3. 平成28年度事業概要 (平成27年度2月補正予算分)

商 工 政 策 課
モノづくり振興課
労 働 雇 用 政 策 課
観 光 交 流 局

※ 「補正予算額（現計予算額）」欄について
国……国庫支出金

単位：千円

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
【商工政策課】		
商工労働行政推進費	151,005 (328,171)	1 ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業（資料4） 49,000
国	151,005	産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を基盤として、高い成長が見込まれるアジア市場を重点にビジネスプロジェクトの創出・展開を図るため、案件の発掘調査や販路開拓支援を行うとともに、県内企業が行う実現可能性調査や実証実験等を支援する。 19,500 → 68,500 国補正予算を活用した事業費の増
		2 地域経済循環促進事業 9,700 地域における経済循環の促進を図るため、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地域資源等をつなげ、地域や社会の課題を組み合わせることにより、暮らしの安全・安心を支え、地域の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。 0 → 9,700
		3 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 39,869 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の事業革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り、中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。 30,000 → 69,869 国補正予算を活用した事業費の増
		4 異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業（資料5） 52,436 新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向けた取組、とりわけ異分野・異業種との連携による取組を重点的に支援する。 0 → 52,436
【モノづくり振興課】		
滋賀の新しい産業づくり推進事業費	35,645 (114,395)	1 滋賀発成長産業発掘・育成事業 16,268 新たな成長分野を切り拓き滋賀の経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成に必要なハンズオン支援の強化を図る。 0 → 16,268
国	35,645	

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
		<p>2 健康創生産業育成事業（資料 10） 19,377</p> <p>(1) 健康創生産業創出エコシステム推進事業 9,975 ものづくり中小企業をはじめとする産学官の関係者が業界の枠や県境を超えて広く連携を図りながら推進する、健康寿命の延伸に寄与する医療・健康機器の開発・事業化にかかる取組を支援する。 12,000 → 21,975 国補正予算を活用した事業費の増</p> <p>(2) 健康支援サービス事業モデル構築・事業化推進事業 8,725 保健・医療・福祉の現場と健康支援サービスの創出を目指す民間事業者との連携強化を図り、“治療・介護から予防への転換”に寄与する新たな健康支援サービスの創出を支援する。 0 → 8,725</p>
地場産業総合振興対策費	26,039 (10,291) 国 26,039	<p>1 滋賀の地域産業振興総合支援事業（資料 11） 26,039</p> <p>(1) 地域産業総合推進事業 3,039 地域産業関係者等で構成される推進組織を設置し、実態調査等の結果を踏まえた基本方針を策定する。 0 → 3,039</p> <p>(2) 地域特産品ブランド発信事業 7,000 地域特産品を統一したシンボルマーク等の策定や、ブランドの価値や魅力を発信するネットワークの構築を支援する。 0 → 7,000</p> <p>(3) 地場産業組合海外展開戦略等支援事業 11,400 海外の販路開拓や今後の持続的発展に向けた後継者育成などの戦略的な取組を支援する。 0 → 11,400</p> <p>(4) 地域特産品組合販路開拓等支援事業 4,600 販路拡大や商品開発などの取組を支援するとともに、地場産業組合等との共同で実施する組合間連携による取組を支援する。 0 → 4,600</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
【労働雇用政策課】		
仕事と家庭両立支援促進費	39,802 (3,161) 国 39,802	1 みんなで取り組む！中小企業働き方改革推進事業（資料13） 39,802 働き方改革をさらに推進するため、企業の取組意欲の向上につながる魅力発信や相談支援、人材確保の機会提供等を実施するとともに、働き方改革の理解と関心を深めるため広報・啓発事業を実施する。 0 → 39,802
雇用安定対策費	32,666 (131,496) 国 32,666	1 産業人材育成・確保のグッドジョブ・プロジェクト事業（資料14） 32,666 県内企業および農業法人等の人材確保を図るため、雇用確保等に関する相談窓口の設置や、企業情報の収集を行うとともに、インターンシップの推進により学生の職業感の醸成や県内企業等の理解を促進することで、県内企業等への就職者の増加や就職におけるミスマッチの解消を図る。 0 → 32,666
【観光交流局】		
観光振興推進費	159,171 (325,926) 国 159,171	1 「ようこそ滋賀」魅力発信事業 34,000 マーケティング分析を活かした訴求力の高いPRコンテンツの作成やメディア展開などにより、滋賀の魅力を積極的に発信し、観光地「滋賀」の認知度向上と誘客促進を図る。 0 → 34,000
		2 國際観光推進事業（資料19） 40,063 訪日旅行者を本県に誘致するため、訪日外客数上位である東アジアや伸びが大きい東南アジアに対するプロモーション活動を実施するほか、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。 22,561 → 62,624 国補正予算を活用した事業費の増
		3 ビワイチ観光推進事業（資料20） 24,146 「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを中心に、滋賀を巡る旅づくりを推進し、自転車による観光を安心して楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある観光資源を活かして、県内各地への周遊を促す取組を展開する。 0 → 24,146

単位：千円

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
		<p>4 日本遺産魅力発信推進事業（資料 21） 20,962 日本遺産を構成する文化財を中心に、「水の文化」を軸とした地域ならではの素材を活かし、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進し、観光振興につなげる。 0 → 20,962</p>
		<p>5 観光まちづくり推進事業（資料 22） 20,000 県内各市町や観光関連団体、観光事業者、住民など、多様な主体が参加、連携し、観光をキーにまちづくりに取り組み、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指す。 0 → 20,000</p>
		<p>6 忍者を活用した観光誘客促進事業 20,000 忍者を日本固有の文化資産として情報発信するとともに、国内外からの観光誘客を促進するため、関係自治体等が連携して結成した日本忍者協議会に対して負担金を拠出する。 0 → 20,000</p>

資料1

滋賀ものづくり経営改善センター(MMIC)事業 Shiga-Manufacturing Management Improvement Center

28年度予算額：7,602千円 (27年度予算額：5,708千円)

- 『ものづくりの組織能力を強化・推進する産業人材を育成することにより、県内企業の持続的な成長の基盤を造成し、地域社会の付加価値を高め、雇用拡大を目指します(地域創生)。
- ①滋賀ものづくり経営改善インストラクターを養成すること、②インストラクターを希望する中小企業に派遣すること、③「ものづくり技術定着支援」事業、④講演会、ミニ講座の開催、⑤企業間の連携、相乗効果を生むための「実践企業交流会」により県内企業の人材育成を支援し、持続的な生産性改善を支援します。』

趣旨・目的

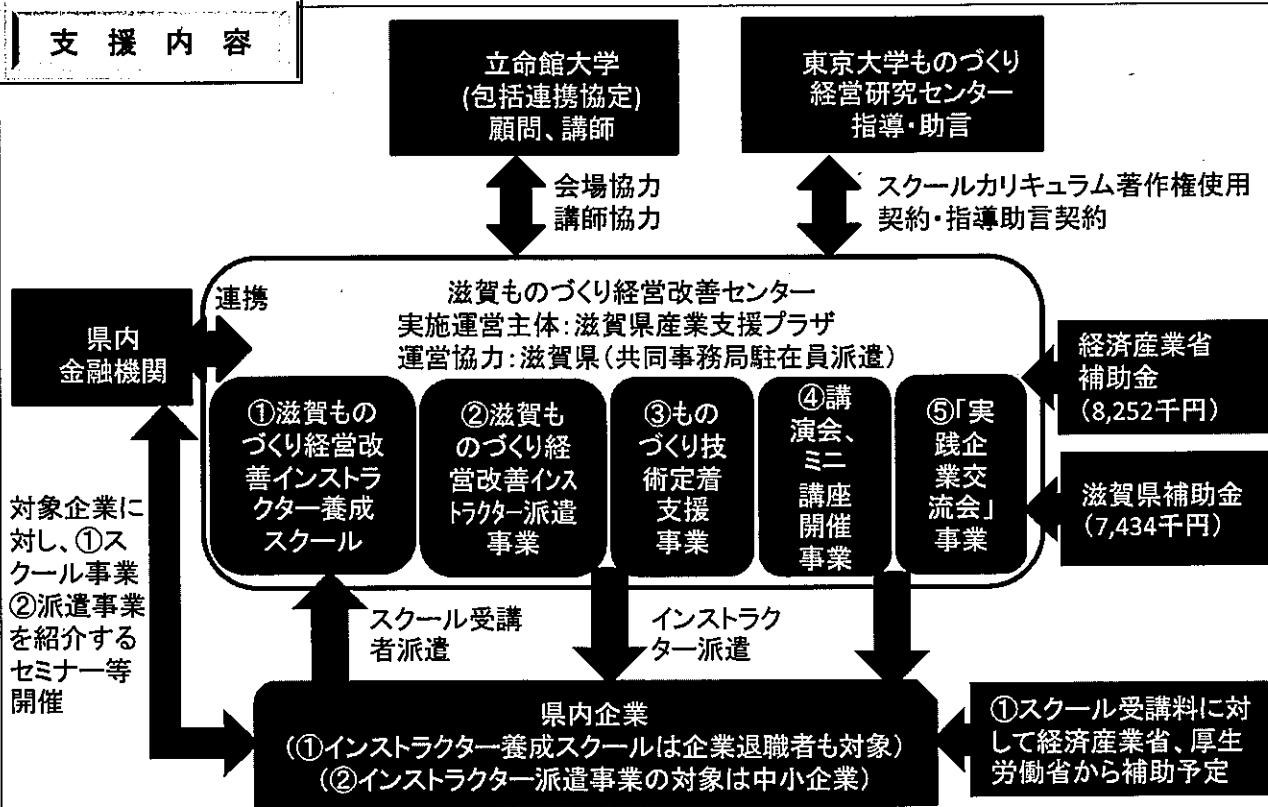
県内企業の経営基盤強化・安定を図るために、企業の中にものづくり技術※を習得し、活用できる人材を育成することを目的に、滋賀県産業支援プラザ内に「滋賀ものづくり経営改善センター」を開設し、現役、企業退職者を対象とした産業人材育成事業を各種実施します。

※ものづくり技術”とは、「個々の固有技術をつなぎ合わせて、顧客に向かう『良い設計の良い流れ』を作る技術」のことといいます。

対象となる方

- ①滋賀ものづくり経営改善インストラクター養成スクール：県内企業製造部門責任者、企業退職者等
- ②滋賀ものづくり経営改善インストラクター派遣事業：県内中小企業
- ③ものづくり技術定着支援事業：①および②の事業を受けた県内企業
- ④講演会、ミニ講座：県内企業
- ⑤実践企業交流会：①および②の事業を受けた県内企業

支援内容



中小企業の海外展開への総合的な支援

28年度予算額:18,048千円(27年度予算額:16,132千円)

国内の人口減、市場・労働力縮小の中、成長が見込まれる海外需要の取り込みによる企業成長を支援



滋賀の感性を伝える「ココクール」事業および首都圏発信事業

28年度予算額:5,822千円(27年度予算額:5,981千円)

- 「ココクール マザーレイク・セレクション」を選定し、首都圏などへ発信します。

趣旨・目的

滋賀ならではの資源や素材を活かし、心の豊かさや上質な暮らしぶりといった滋賀らしい価値観を持つ商品やサービスを、自薦・他薦により広く募り、「ココクール マザーレイク・セレクション」として「選び」「魅せる」ことで、その良さを発信し、体感いたぐことにより、滋賀の商品やサービスのファンを増やし、需要を喚起していくとともに、滋賀のブランド価値の向上を図ります。

対象となる方

【選定対象者】滋賀らしい価値観を持つ商品・サービスを提供する事業者
※応募は自薦、他薦を問いません。

コンセプトや選定のキーワード等については、こちらを御覧ください。
→ <http://www.shigaplaza.or.jp/selection/>

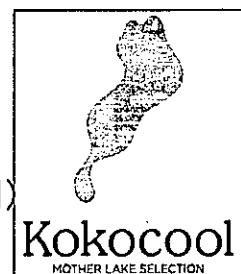


公式HP

支援内容

これまでの取組

- ・H24～H27年度に毎年10件、計40件の商品・サービスを選定
- ・雑誌広告、インターネット等でPRを実施
- ・H26年度 フェイスブックの開設
- ・H27年度 ココクールモニターツアーを実施(地方創生交付金を活用)
- ・H27年度 首都圏発信事業として、東京ギフトショーへ出展



平成28年度の取組

- ・新たに、10件の商品・サービスを選定予定
→ 募集期間(予定):平成28年5月13日(金)～6月30日(木)
- ・引き続き広報を積極的に実施し、「ココクール」をPR
- ・様々な機会をとらえて関係機関等と連携した情報発信・PRを実施
- ・H27に引き続き、首都圏発信事業として、ココクールブースの展示会出展を予定



滋賀のブランド価値・魅力の向上

- ・「ココクール」をはじめとする滋賀の商品・サービス等の販路拡大
- ・滋賀への関心・共感の広がり、観光促進等に寄与

ウォーター・バー・滋賀・水環境ビジネス推進事業

27年度補正予算額: 49,000千円(27年度当初予算額: 19,500千円)

产学研官民に蓄積されてきた琵琶湖保全の技術や経験、ノウハウ等を活かして、企業や大学等の研究機関、製品や技術、情報が集積され、水環境ビジネスが自律的に推進されることを目指す。

●海外展開事業化モデル事業

- 県内企業がチームを組んで行う実現可能性調査、現地での実証実験、効果の検証を支援
- 上限1000万円×2か所(補助率1/2)
- これにより、モデルとなるビジネスプロジェクトの創出・展開を促す。



●分科会の開催

- プロジェクトの創出に向けた、海外展開対象国ごとのチームの組成・運営の強化
- *対象予定国: 中国、台湾、ベトナム

●商機拡大等支援

- 海外や首都圏等での見本市への出展による販路開拓・マッチング機会の拡充

●プロジェクト創出に向けた案件発掘・コーディネート活動

- 対象国の情報収集・分析、課題発掘、ビジネス化に向けた方向性の整理
- プロジェクト創出に向けたメンバー企業の開拓、パートナーの発掘
- 事業計画の策定、国資金等の活用支援
- 現地政府機関等との協議・調整、現地企業等との技術交流・マッチング

●広報活動

- 「琵琶湖モデル」およびフォーラム参加企業の多言語による紹介冊子・DVDの作成

●情報提供・収集活動

- セミナーの開催等により、世界の水環境ビジネスに関する情報の提供・共有や、ネットワークの構築



しが水環境ビジネス推進フォーラム

※28.4.1現在 メンバー131社・団体
(事務局: 滋賀県商工政策課)

資料5

異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業

27年度補正予算額：52,436千円

【目的】

この補助金は、中小企業者等が行う異分野・異業種連携（※1）による「イノベーション」（※2）の創出を図るための取組に対し、予算の範囲内で経費の一部を補助することにより、新たな需要の開拓や県内での経済循環の活性化につながるなど、本県経済を牽引する新しいビジネスモデルの構築等を促進し、本県経済の活性化と雇用の維持・拡大、地域の活性化を図ることを目的とします。

〔※1 例えば、「モノづくり」と「IOT」、「モノづくり」と「デザイン」、「地場産業」と「流通業」と「観光業」、「農業」と「観光業」など、異分野・異業種との連携をいいます。〕

連携の方法については、「委託」や「合議体」、「コンソーシアム」、「共同事業体」等の方法が考えられ、具体的方法までは問いません。

また、連携先は大企業や県外企業でもかまいません。

〔※2 イノベーション：「滋賀県産業振興ビジョン」（平成27年3月策定）に基づき、新しい技術や商品・サービスの開発をはじめ、それまでのモノや仕組みなどに対して、新しい発想や技術を取り入れて、新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと。〕

【補助対象とするイノベーションのテーマ】

「滋賀県産業振興ビジョン」に定める以下の5つのテーマに資する事業

- (1) 「水・エネルギー・環境」 (2) 「医療・健康・福祉」 (3) 「高度モノづくり」
- (4) 「ふるさと魅力向上」 (5) 「商い・おもてなし」

【補助対象者】 県内に事務所または事業所を有する中小企業者等

【補助対象事業】

異分野・異業種連携により、イノベーションの創出に資するビジネスモデルの構築を図るために実施される以下の事業の全部または一部

- (1) 新たな技術・商品・サービスの開発（既存技術等の転用や組合せ、隠れた価値の発掘（設計・デザイン、アイデアの活用等）を含む。以下同じ。）事業
- (2) 商品等の新たな生産および販売方式の開発事業
- (3) サービスの新たな提供方式の開発事業
- (4) 新たな市場の開拓、販路の拡大事業
- (5) 新たな原材料・資源の開発事業
- (6) その他、異分野・異業種連携によるイノベーションの創出に資するビジネスモデルの構築を図るための取組として知事が適当と認めた事業

【補助率等】

- (1) 補助率：補助対象経費の3分の2以内
- (2) 補助限度額：1件あたり100万円以上、1,000万円以内

滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業

28年度予算額:5,200千円(27年度予算額:6,000千円)

課題と目的

課題

人口減少社会にあっても、魅力・活力を高める滋賀づくりを実現するためには、地域の経済や雇用を支え、コミュニティ維持において大きな役割を果たしている“ちいさな企業”的活性化が重要であるが、その役割や魅力などが県民等に十分に伝わっていない。

目的

そこで、各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している“ちいさな企業”的活性化につなげていくため、県民等が推薦する県内の“ちいさな企業”を募集し、推薦された企業の魅力や役割について、Webを活用して情報発信を行う。

事業内容

※“ちいさな企業”:小規模企業を中心とする中小企業のこと

“ちいさな企業”的募集

- ・県内の魅力的な“ちいさな企業”に関する情報収集を行うため、県民等がお奨めする県内の“ちいさな企業”を通年で募集し、情報発信する企業を選定する。

情報発信



Webによる発信

- ・“ちいさな企業”的魅力や役割・事業活動を広く発信するため、推薦された“ちいさな企業”的情報をWebを活用して情報発信を行う。
- ・Web動画で情報発信するだけでなく、県民も口コミ等により“ちいさな企業”に関する魅力を発信できる仕組みとする。（双方向の情報発信）



- ◎“ちいさな企業”的役割や魅力を県民等が認識
- ◎“ちいさな企業”的活性化に向けた機運の醸成

地域の創業応援隊事業

28年度予算額:6,300千円(27年度予算額:5,900千円)

■現状・分析

➡ 滋賀県の開業率 ※参照:滋賀県の商工業(平成27年版)

1. 8% (H24経済センサス活動調査(調査期間(H21-H24)の平均)) 参考:全国 1. 9%



2. 8% (H26経済センサス基礎調査(速報値)(調査期間(H24-H26)の平均)) 参考:全国 2. 9%

➡ 起業家の現状 ※参照:中小企業白書2014

- ・起業家が起業を決意し、実際に起業し、事業を継続・成長させるまでに様々な課題に直面することとなるが、起業に関する相談相手について調査したところ「相談相手がない」と回答した割合が43%であった。
- ・また、起業に関する相談をすることについて抵抗を感じるかについて調査したところ、約3割が抵抗を感じると回答し、その理由については「起業家、経営者としての能力や素養を否定されることへの不安」「相談しても満足いく答えを得られないと思っているから」を選択する割合が高いことがわかった。

■課題と今後の方向性

〔課題〕

開業率が低い!
相談支援体制が弱い!

〔対応策〕

地域の創業応援隊事業の実施

IM(※)養成

研修の実施



IMの紹介
冊子作成

※インキュベーション・マネージャー。起業家を支援し事業化までを導く専門家。

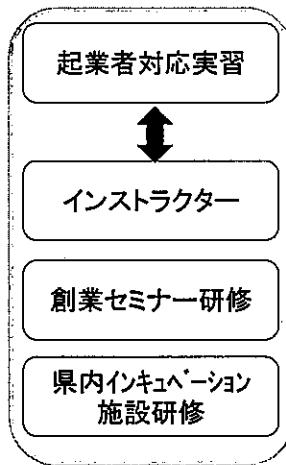
開業率の向上!!

起業後の事業化促進!!

■事業内容:地域の創業応援隊事業

①地域の創業応援隊育成事業

・IM養成研修の実施



前期スクーリング
(集合研修)

3日間

OJT研修
4か月間

後期スクーリング
(集合研修)

2日間

活動計画提出

提出した活動計画を基に創業応援隊として
県内各地で支援活動

・フォローアップ研修等の実施

- ・フォローアップ研修の開催
- ・既存IMとのネットワーク化
- ・コワーキングスペース等との連携

↑
フォロー

②地域の創業応援隊の情報発信

「伝統の技と美」滋賀の匠展開催事業

新規 28年度予算額:1,977千円

伝統的工芸品を取り巻く現状

- ・生活様式、経済環境、雇用環境の変化などにより後継者不足、生産数の減少など、厳しい状況。
- ・携わる者の多くが小規模事業者であり、自らの製品のアピールや販売促進の手段を有していない。
- ・事業者の中には、普段、消費者と接する機会が少ない者も存在。

一方で

- ・ゆとりと豊かさをもたらす質の高い製品を求めるニーズの高まり
- ・地域独自の文化を見直そうという動きなどの明るい兆し
- ・国のクールジャパン政策の展開による海外での関心の高まり

事業内容

国、県指定の伝統的工芸品を中心に県内で製造される伝統的な技術・技法を用いた工芸品の展示を中心として、実演・販売等を内容とした『「伝統の技と美」滋賀の匠展』を開催。

〔場所〕県内の大型商業施設

〔開催期間〕10月または11月の土・日を含む4日間



事業効果

- ・手仕事の高い技術、実用性、美しさを広く県民に伝えるとともに販売促進につながる。
- ・事業者にとって消費者のニーズ等を直接知る貴重な機会であり、今後の工芸品の高付加価値化やマーケティングにつながる。

滋賀の伝統的な工芸品の

ブランド価値・魅力の向上、販路拡大

プロジェクトチャレンジ支援事業

28年度予算額:52,112千円(27年度予算額:52,112千円)

事業概要

新製品・新技術開発における構想段階から研究開発、その成果の事業化まで各段階にあつた支援制度により、中小企業者の技術開発を促進し、製品の高付加価値化、新分野への進出など新産業の創造等を目的とした制度です。

事業内容

1. キックオフステージ

研究開発等事業計画の技術的 possibility、事業化可能性を検証するための調査研究およびアイデアの権利化

補助限度額:100万円以内

2. チャレンジステージ

十分な調査研究と基礎研究の結果をもとに行う新技術の実用化や新製品の試作等のための研究開発

補助限度額:100万円超~2,000万円以内

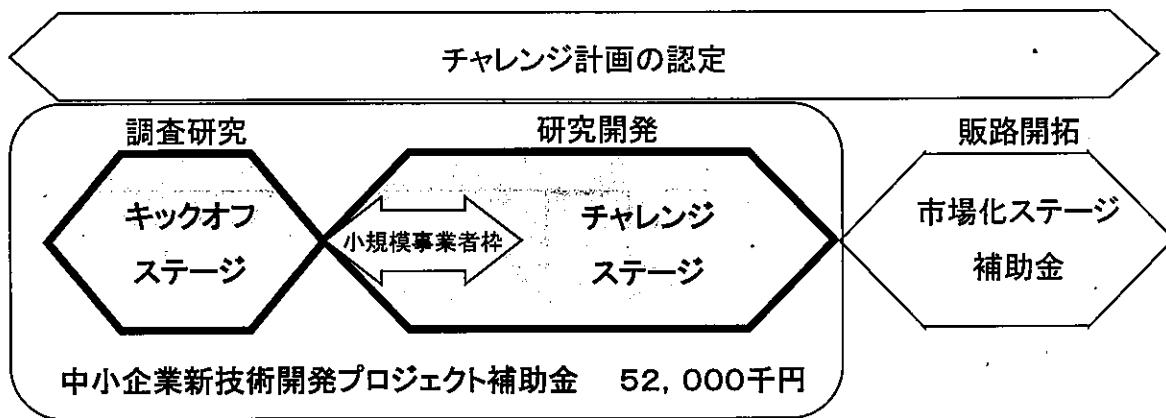
○小規模事業者枠

補助限度額:100万円超~300万円以内

技術分野

「水・エネルギー・環境」、「医療・健康・福祉」、「高度モノづくり」、「ふるさと魅力向上」、「商い・おもてなし」のいずれかに関連した分野

プロジェクトチャレンジ支援事業



健康創生産業育成事業

事業目的

27年度補正予算額:19,377千円(27年度当初予算額:14,405千円)

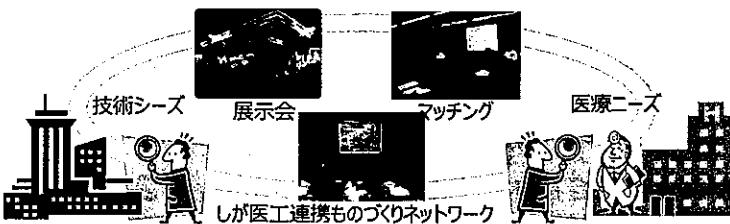
国内外において今後の成長が期待される健康創生産業の創出・振興を図る。

事業内容

健康創生産業創出工コシステム推進事業

医療・健康機器の開発・事業化に係る取組の加速化に向けて以下の取組を実施

- 県内外の医療機関・大手企業・大学等からの有望な医療ニーズ・技術シーズの探索
- 「しが医工連携ものづくりネットワーク」参加企業とのマッチング・コーディネート
- 医療機器の開発・事業化に向けた着実なアドバイス



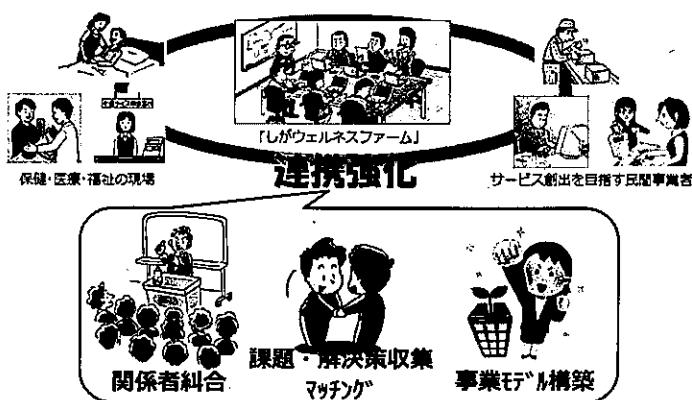
产学研官連携体による事業化可能性の高いプロジェクトの構築



健康支援サービス創出事業モデル構築・事業化推進事業

“治療・介護から予防への転換”に寄与する新たな健康支援サービスの事業モデル構築・事業化に向けて以下の取組を実施

- 関係者の糾合・交流、担い手の発掘・育成
- 保健・医療・福祉現場の課題や、健康支援サービスの創出を目指す民間事業者による解決策の収集とマッチング
- サービスの検討・検証と事業モデル構築



“治療・介護から予防への転換”に寄与する
新たな健康支援サービスの創出



滋賀の地域産業振興総合支援事業

27年度補正予算額: 26,039千円

■現状と課題

- > 本県では、関係組合等において地場産業や地場産品の振興に向けた取組が行われているが、国内需要の低迷等により厳しい状況下におかれている。
- > このような中、本年3月に、地場産品の需要拡大や地場産業事業者等の経営基盤の強化などを基本理念とする「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」が施行された。
- > この条例の運用に当たり、県および地域産業関係者の協働により今後の取組方針を定め、地場産業および地場産品の振興を図る施策を総合的かつ戦略的に推進する必要がある。

■今後の事業展開

- ① 地域産業関係者等で構成する推進組織を設置し、業界の実態等を踏まえた今後の取組を展望する方針を策定する。
- ② 食品、繊維製品、鉱工業品など地域特産品の統一ブランドの構築、およびその価値や魅力を発信するネットワークの形成を支援する。
- ③ 地場産業組合に対しては、各組合の共通する課題となる新たな販路開拓や今後の持続的発展に向けた戦略的な取組を支援する。
- ④ 地域産業全体の振興を図るため、食品等の地域特産品組合の取組を支援するとともに、異業種の組合間の連携による取組を支援する。

■事業内容

① 地域産業総合推進事業（3,039千円）

- > 有識者や地域産業関係者等で構成する協議会を設置し、実態調査等の結果を踏まえた推進方針を策定する。

② 地域特産品ブランド発信事業（7,000千円）

- > 地域特産品の統一のシンボルマーク等の策定や、ブランドの価値や魅力を発信するネットワークの構築を支援する。

③ 地場産業組合海外展開戦略等支援事業（11,400千円）

- > 新たな販路開拓を目指す海外展開や今後の持続的発展に向けた後継者確保・育成などの取組を支援する。

④ 地域特産品組合販路開拓等支援事業（4,600千円）

- > 販路開拓や商品開発などの取組を支援するとともに、地場産業組合等との協働で実施する異業種連携の取組を支援する。

地場産業 + 地域特産品（食品等）

- プロジェクト会議の設置、運営
- 統一ネーミング、シンボルマーク、パッケージデザイン等の制作
- モデル事業の実施（広報宣伝および販売促進）

地場産業（9产地）

- 長浜縮緬、彦根バルブ、
彦根仏壇、彦根ファンデーション、
湖東麻織物、甲賀・日野製薬、
信楽陶器、
高島綿織物、
高島扇骨



- 販路開拓事業
- 商品開発事業

地域特産品（食品等）

- 販路開拓事業
- 商品開発事業



異業種間連携

(例) 食品 × 食品
食品 × 陶器

若年者就労トータルサポート事業（ふるさと滋賀就職応援事業）

28年度予算額：10,266千円（27年度予算額：3,000千円）

若年求職者等

情報不足

- ・地元就職を希望するが情報がない
- ・各企業の魅力の不知
(業種イメージだけで判断してしまう)
- ・県内企業の不知(調べる手段がない)

県内企業等

人手不足

- ・知名度の不足
(PRの不足、HPの有無など)
- ・採用活動に多くの費用や時間をかけられない

ミス
マッチ

取組内容

若者の地元志向の醸成 + 県内企業の魅力発信

おうみ若者未来サポートセンターに

「UIJターン就職コーティネーター」を設置

- ・県内外の大学との関係を構築し、県内企業等の情報を発信
- ・学内のUIターン相談会等に出席し、学生に対し企業情報を含めた就職情報を発信

若年求職者等と県内企業等の出会いの場の提供

〔県外開催〕 合同企業説明会

会 場：大阪または京都での開催を予定
開催回数：1回

〔県内開催〕 合同企業説明会

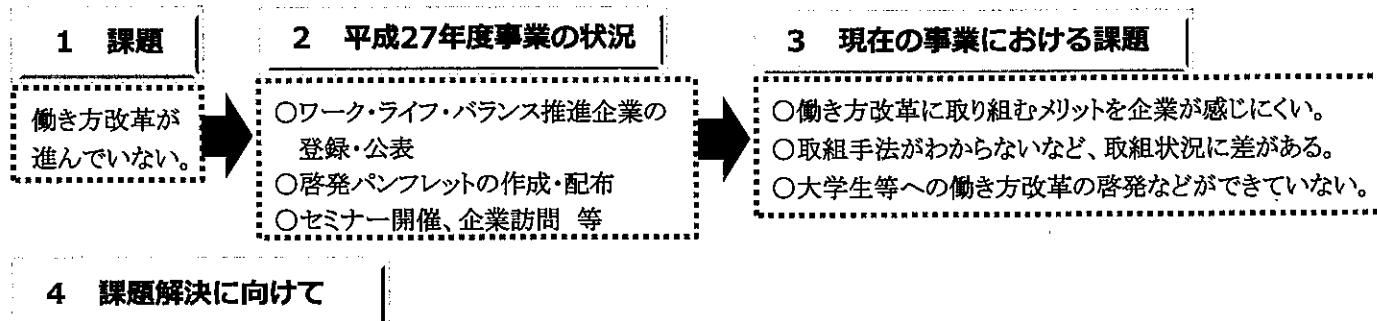
会 場：湖北地域および湖南地域
開催回数：各地域で1回

「県内企業等の人材確保」・「地元就職の促進」

みんなで取り組む！中小企業働き方改革推進事業

27年度補正予算額：39,802千円

働き方改革を推進するため、企業の取組意欲の向上につながる魅力発信や相談支援、人材確保の機会提供、働き方改革への理解と関心を深める広報・啓発事業を実施します。



滋賀県働き方改革推進ワーキングチーム

国・県

経済団体・県内企業等

労働関係団体

大学等

官民連携で施策検討、実践

5 平成28年度の取組

① 働き方改革に取り組むメリットを滋賀の中小企業が具体的に感じられる取組

- 滋賀の中小企業 魅力発信
- ・取組の点数化
- ・公式のマーク制定
- ・企業の取組紹介
(広報番組、冊子、出前講座)

- 人材確保支援
- ・企業合同説明会開催

② 働き方改革への一歩を後押しする取組

- ・専門家(社会保険労務士)による相談支援

③ 働き方改革へ理解を深め、関心を高める取組

- ・広報・啓発番組の放送
- ・学生等向け出前講座の開催
- ・啓発パンフレットの配布

中小企業の働き方改革を推進し、働きたくなる職場づくりを目指す

KPI(重要業績評価指標) (H31年度) ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数 H26:699件 ⇒ H31:1,000件

産業人材育成・確保のグッドジョブ プロジェクト事業

27年度補正予算額：32,666千円

1 背景・課題

- (背景) ○大企業と中小企業の大卒求人倍率は約5倍の差
○県内大学の卒業生の約9割が県外で就職 (出典:リクルートワークス研究所「大卒求人倍率調査」等)
- (課題) ○企業情報が不足しており、蓄積できていない
○企業・大学(学生)をつなぐ仕組みがない etc..

2 課題解決に向けた視点

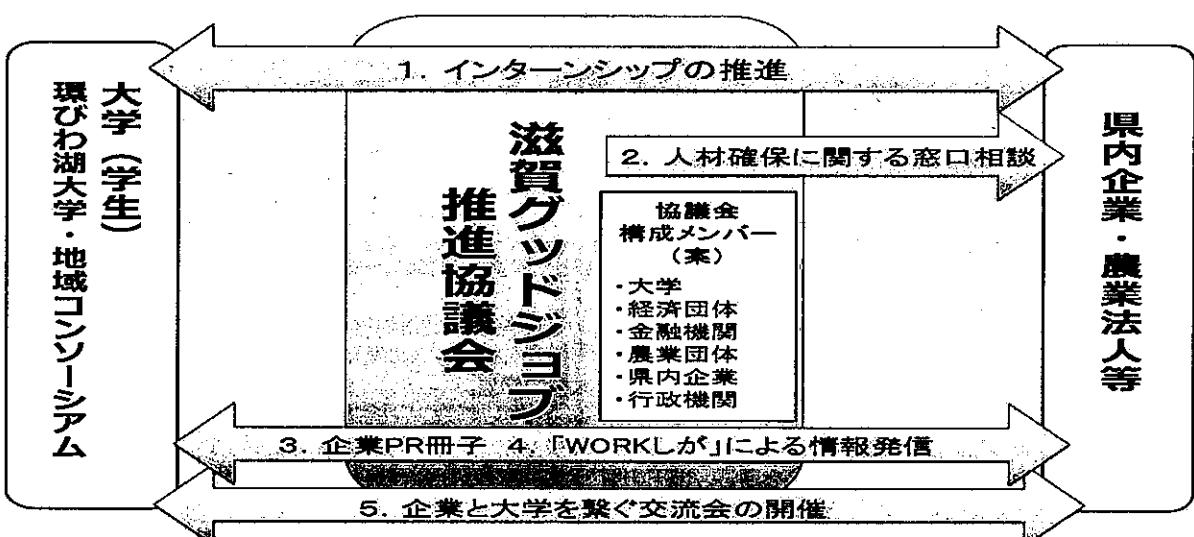
1. 企業情報の集約・蓄積により事業効果を高める
2. 産官学連携による協議会を立ち上げ、企業と大学をつなぐ



3 平成28年度の取り組み

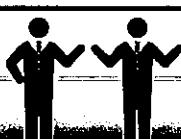
[人材育成・確保の支援:新規]

1. インターンシップの推進
○協議会で県内のインターンシップに係る意見交換 ○インターンシップの試行実施 など
2. 企業の人材確保に関する窓口の設置
3. 企業情報サイト「WORKしが」の改修
4. 企業情報の収集・企業PR冊子の制作
5. 企業と大学を繋ぐ交流会の開催



4 KPI (重要評価指標)

- 滋賀グッドジョブ推進協議会 ➤ 13大学および企業40社の参画
- インターンシップ試行実施 ➤ 5企業に対し学生20名の参加



産業人材の育成および確保

資料15

カラット

CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト (女性活躍推進課所管分)

28年度予算額: 23,958千円 (27年度予算額: 17,953千円)

働く場における女性活躍推進事業

【2,822千円】

- 企業経営者・管理職のための女性の活躍推進セミナー開催事業
企業の管理職の意識改革を進めるセミナーを開催。
- 働く女性のキャリアアップ支援セミナー開催事業
働く女性自身の資質向上、意欲高揚とネットワークづくりを進めるセミナーを開催。
- 滋賀の女性活躍「見える化」発信事業
女性の活躍を推進する企業や活躍する女性のメッセージを掲載した冊子を作成・配布。

女性の多様な働き方普及事業

【5,710千円】

外で働くことが困難な女性に対する在宅での働き方を考えるセミナーや、企業に対する在宅ワーカー等の活用についてのセミナーを実施。

女性のターニングポイント応援事業

【879千円】

- 女性の継続就業応援セミナー開催事業
(就業後編・育休後編)
仕事と家庭の両立に向けて、結婚や育休後のキャリアビジョンを描くためのセミナーを開催。



仕事と生活の両立支援事業

【3,104千円】

- 学生のためのハッピーキャリアCafe開催事業
大学生等を対象に、ライフイベントを見据えた働き方、生き方を考えるセミナーを開催。
- 滋賀のイクボスプロジェクト
セミナーの開催や先進企業による研究会を通じ、部下の育児を積極的に応援しながら仕事での成果も上げる上司「イクボス」を増やしていく。
- 滋賀のパパママパートナーシップ応援プロジェクト
男女が共にワークライフバランスが実現できる環境づくりのため、共働きの夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催。

仕事と生活の調和推進事業

【486千円】

経済・労働団体や行政等が一体となって、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた機運醸成を図るため、講演会を開催。

しがの女性活躍応援事業

【445千円】

女性が持てる力を存分に發揮できる社会の実現に向けた気運の醸成を図るために、女性の活躍を応援するフォーラムを開催。

『俺の男女共同参画』推進事業

【2,512千円】

- 男性の多様な生き方応援発信事業
男女共同参画が男性にとっても利点があるという理解と行動を促すため、多様な事例をフリーぺーパーに掲載して紹介。
- 男性の育児参画推進事業
企業における男性労働者の育児休業取得の促進と男性の育児参加に向けた機運醸成のための啓発用冊子を作成。

市町女性活躍推進事業費補助金

【8,000千円】

市町が行う女性活躍推進事業について補助を行う。

滋賀マザーズジョブステーション

28 年度予算額：51,189 千円（27 年度予算額：51,498 千円）

（女性活躍推進課：48,909 千円、子ども・青少年局 2,280 千円）

滋賀県では、結婚・出産・育児期に一旦仕事を辞める女性が多い状況にある。

その理由として、子育て期の男性の長時間労働の問題、仕事と子育て、家事との両立が難しい実態、女性にとっては仕事か家庭か二者択一を余儀なくされる状況等が考えられる。

子育て期の女性（無職）の 6 割が、就職を希望！



仕事と子育ての両立に向けての不安・心配

- ・仕事をしながらの子育ての不安
- ・勤務時間や条件等の不安
- ・求職中の託児の問題
- ・企業とのマッチング
- など

子育て中の女性に対し、就職活動をスムーズに始めるための支援が必要

滋賀マザーズジョブステーション

出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性、仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一步踏み出したい女性等の就労を応援する**ワンストップ窓口**を県内 2ヶ所で運営

平成23年10月 滋賀マザーズジョブステーション開設

（近江八幡市鷹飼町 80-4 県立男女共同参画センター内）

平成26年 8月 滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前開設

（草津市大路一丁目 1-1 ガーデンシティ草津 3階）

- マザーズ就労支援相談コーナー（キャリアカウンセリング、仕事と家庭の両立支援相談）
- ハローワーク職業相談コーナー（職業相談、職業紹介）
- 母子家庭等就業・自立支援センター（ひとり親の方への就業に関する相談や情報提供）
- 託児、就職に向けてのセミナーの実施

託児付き

女性のチャレンジ支援

起業や社会参画したい思いを応援

女性のキャリアアップ支援

働き続けたい思いを実現

★ 女性の多様な生き方を応援し、
活躍の場が広がる魅力ある滋賀へ



男女共同参画センター事業の概要

28年度予算額：111,005千円（27年度予算額：58,205千円）



センター管理運営事業
県有施設長寿命化保全整備事業

託児室の運営
貸館運営管理等事業

観光キャンペーン推進事業

28年度予算額：21,148千円（27年度予算額：5,260千円）

（参考）過去のDC事例 ●昭和60年度「だから！滋賀」

●平成11年度「いちにのさん 滋賀」

【趣旨】官民が一体となって、観光交流振興指針の計画期間最終年度である平成30年度を目標に県域全体で、大型観光キャンペーンの実施に向けた取組を進める。

事業目標(平成30年度)
観光客数5,000万人
宿泊者数400万人
観光消費額1,700億円

【目的・効果】

市町・観光協会をはじめとした幅広い主体と協働して、効果的な情報発信により、観光地「滋賀・びわ湖」の認知度を向上させ、本県における大型観光キャンペーン事業の実施に向けた体制を整える。併せて、東京オリンピックや滋賀国体開催に向け、観光地の整備とおもてなし環境を整え、さらに大規模なキャンペーン（JR6社のデスティネーション・キャンペーン）の誘致を目指す。

平成27年度

- ・本県観光の現状と課題分析
- ・アンケート実施
- ・県内各市町等と準備会
- ・大型CP基本計画の策定

大型キャンペーン基本計画に基づき、平成30年度の実施に向け、平成28年度から事業を展開

平成28年度

- 推進協議会の設置(準備会からの体制移行)
- ・県・市町・観光協会・交通事業者・観光事業者等を巻き込んだ意思決定機関
 - ・観光素材・ルート開発

●受入体制整備事業

- | | |
|--|---------|
| ・キャンペーンに向けた気運醸成
(キックオフイベントの開催) | 148千円 |
| ・着地型観光整備補助事業 | 3,500千円 |
| ・キャンペーン企画調整・ガイドブック作成
(市町・観光協会の支援およびガイドブックの作成) | 4,500千円 |

平成29年度

- ・観光キャンペーン推進協議会事業の展開
- ・プレキャンペーン実施
(本キャンペーンの縮小版)
- ・特別企画「水の文化ぐるっと博」の実施
- ・旅行エージェント向け観光素材説明会
- ・メディア等での大都市圏への情報発信
- ・全県をあげたおもてなし体制の構築

プレキャンペーンの成果検証
観光素材・ルート・体制等の再強化

平成30年度

- おもてなし環境整備事業
- ・おもてなし環境整備補助事業（トイレ洋式化等） 6,000千円
- プロモーション事業
- ・公共交通機関における情報発信事業 7,000千円
- 大型観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」
「歴」「食」「遊」「癒」「観」「買」「美」の7種類の「虹色」をテーマ
・県内各地で多数の特別企画を開催
・交通事業者やマスメディアを活用した広報宣伝の充実
・プレキャンペーンよりもさらに充実した旅行商品造成を目指したエージェント支援
・受け入れ環境の更なる整備

国際観光推進事業

27年度補正予算額：40,063千円（27年度当初予算額：22,561千円）

《事業の趣旨・目的》

- 海外に向けた観光情報の発信強化
⇒ 外国人旅行者の誘客促進
- FIT（個人旅行・グループ旅行）の誘客促進
- 重要市場（東・東南アジア）＋新規市場（欧米）
- 民間の発信力・ネットワークとの連携・活用
- タイムリーな情報・外国人目線での情報発信

【成果・効果】

- ・海外での認知度向上
⇒ 外国人旅行者の訪問増
- FIT旅行者の増
⇒ 長期滞在、県内観光周遊の増
- 観光消費額の増＝地域経済の活性化
- 外国人延べ宿泊者数 H26: 18万人
⇒ H30: 36万人
(県観光入込客数調査)

これまでの取組

《地域》

- 東アジア（台湾、中国、香港、韓国）
- 東南アジア（タイ、マレーシア、ベトナム等）

《取組内容》

- 広域連携（関西・中部）と連携した取組（旅行博・招請等）への参画
- 現地プロモーション（旅行博出展）
- メディア・旅行会社の招請
- 海外向けウェブサイトの構築・運営（ウェブを活用した情報発信）
- 訪日観光客向けパンフレットの発行
- 多言語コールセンター事業（宿泊施設・観光施設等）

取組成果

○外国人延べ宿泊者数の急増

- H25: 12万人 ⇒ H26: 18万人
※H26観光入込客数調査（県）
- H25: 13万人 ⇒ H26: 23万人
※H26宿泊統計調査（観光庁）

FIT（個人旅行・グループ旅行）の誘客



様々な媒体による発信（認知度up）

《課題・問題点》

- 団体旅行が中心（観光周遊・観光消費が限定的）
- 本県を訪問する地域（国）に偏り
 - ・東アジア中心 約70%（全国：約55%）
※特に台湾・中国 ⇒ 団体旅行が多い
 - ・欧米からの訪問が少ない
滋賀：約10%（京都：約25%、奈良20%）

滋賀・びわ湖の認知度向上

⇒ 観光情報の発信強化

新たな市場への挑戦

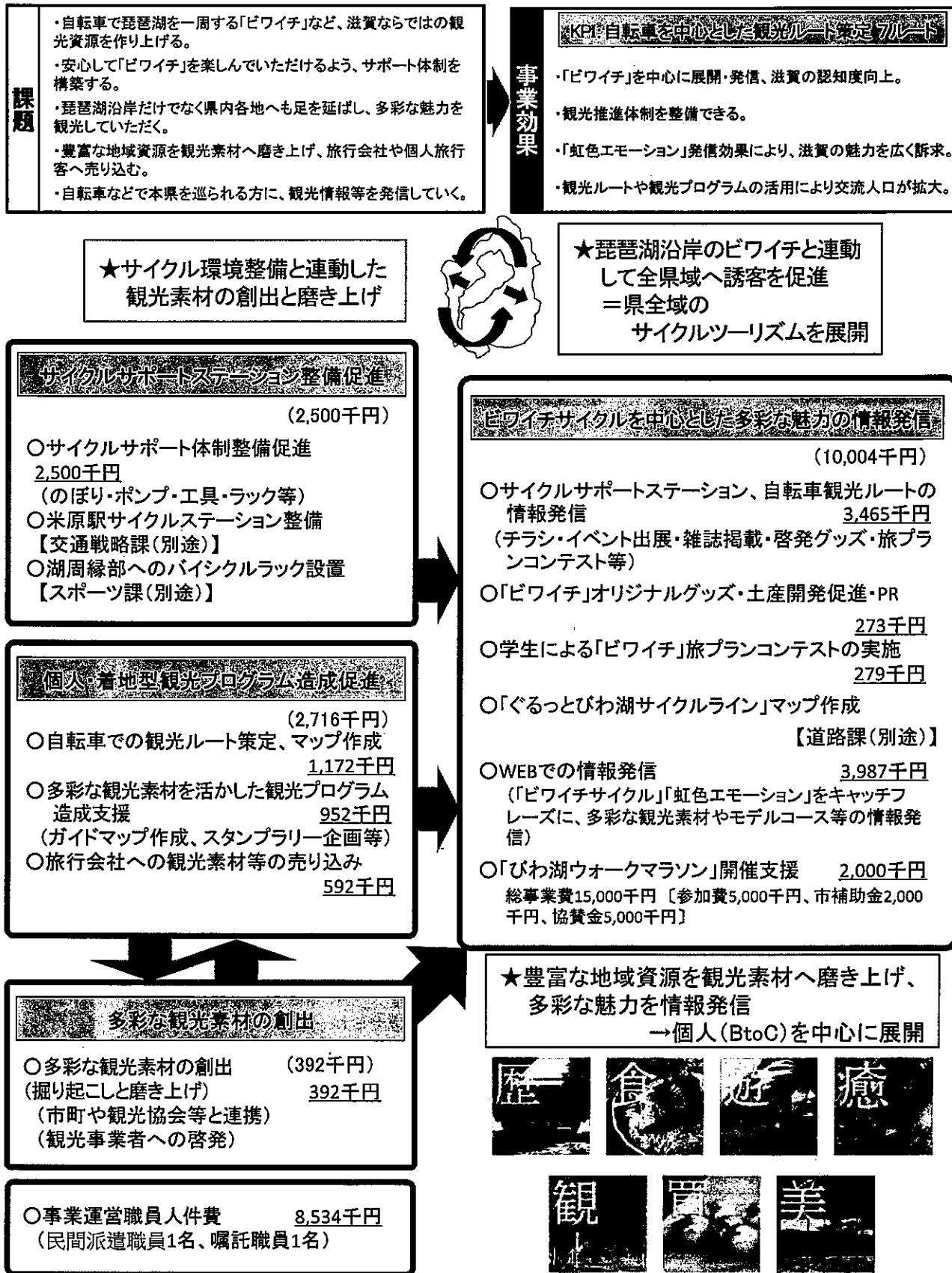
⇒ 自然、歴史・文化に関心が高い欧米の市場開拓
※関西・中部、北陸等とも連携しつつ、取り組む

平成28年度の取組

①ミッション派遣	2,899千円
・関西・中部等と連携した海外ミッション派遣	
②京都府連携VJ事業	600千円
・京都府と連携した誘客促進事業	
③情報発信ツールの整備・充実	7,544千円
ア) 【重】訪日観光客向けパンフレットの更新・増刷	
イ) 【重】北陸圏との官民広域連携による海外誘客事業	
④特定ターゲットへのプロモーション	3,450千円
ア) 【重】新規開拓市場（欧米）へのプロモーション	
イ) 【重】東・東南アジアの誘客プロモーション	
⑤民間の発信力等を活用した情報発信の強化	4,462千円
・【重】海外有力メディア・旅行AGT等の招請	
⑥訪日教育旅行の誘致	997千円
・【重】現地プロモーションの実施や県内受入学校の支援等	
⑦外国人観光客の受入環境整備の促進	350千円
・宿泊施設向け多言語コールセンター事業	
⑧ICTを活用した多言語情報発信	6,102千円
・観光情報ウェブサイトの多言語化	
⑨海外プロモーションの強化	13,659千円
ア) 東南アジア・トッププロモーションの実施	
イ) ポケッタブルツール等の作成	

◆ ビワイチ観光推進事業

27年度補正予算額：24,146千円（27年度当初予算額：12,900千円）



日本遺産魅力発信推進事業

27年度補正予算額:20,962千円



観光まちづくり推進事業

27年度補正予算額：20,000千円

KPI: 観光まちづくり組織の数 10件

■目的

- ・滋賀版DMOの形成・確立に向けて、多様な主体が観光まちづくりを推進する仕組をレベルアップするモデルをつくる。
- ・観光まちづくり組織等が行う、マーケティング分析、地域資源の観光資源化、旅行商品の造成などの取組に支援を行う。
- ・県内DMOの展開を加速化する。
- ・観光振興をレベルアップし、地域が活性化することを目指す。

県域 マーケティング等の相談支援

[県、びわこビズターズビューロー]

地域 観光まちづくり機能
地元の担い手観光まち
づくり組織観光まち
づくり組織地域DM
〇等市町、市町観光協会、観光関連団体、
観光事業者、NPO、住民 等合意形成、
支援体制構築

平成28年度の取組

- 県域研修会開催(2回)
- 地域交流研修会開催 (3カ所×5回) 3,759千円
- 先進地調査 (2カ所×30名) 2,757千円
- 県域相談員設置等 7,509千円

※本事業の中で人材把握を併せて行う。
地域における合意形成

県内DMO展開加速化

平成28年度の取組

- 県内DMOのマーケティング分析、観光資源開発、情報発信、受入体制強化を支援 5,000千円

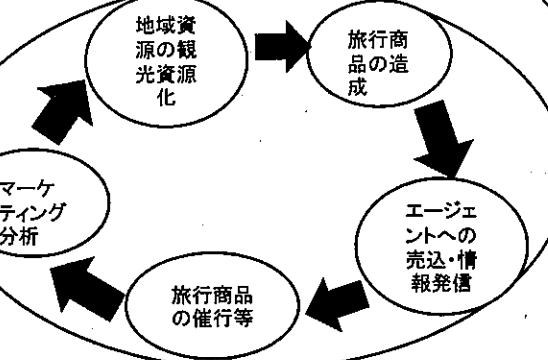
観光まちづくりの展開

平成28年度の取組

- マーケティング分析支援
- 地域資源調査支援
- モニターツアー造成・催行

初年度は観光キャンペーング推進事業
の中で実施

- 報告書取りまとめ、発表会 1回 438千円
- ※2~3年目は、加えて観光まちづくりの体制についての検討、広域観光情報発信拠点への支援が必要と思われる。



地域における観光を
キーにしたまちづくりの仕組をレベル
アップ！

報告書のまとめ 成果発表会の開催

滋賀の観光まちづくりの波及的展開

4. 平成 28 年度 制度融資一覧表

ご利用目的別ガイド

一般的な事業資金が必要なとき	1. 経営支援資金(しえん)	7. 市町小規模企業者小口簡易資金
売上の減少など経営状況が厳しいとき、借換により返済を軽減したいとき	2. セーフティネット資金(しんらい)	3. 緊急経済対策資金(きんきゅう)
経営革新、多角化、事業承継、成長分野での事業拡大を図るとき	新事業促進枠	成長産業育成枠
経営力強化、企業再生に取り組むとき	4. 政策推進資金(すいしん)	経営力強化枠
省エネ設備等の導入、CO ₂ 削減に取り組むとき	省エネ・再生可能エネルギー枠	再生支援枠
空き家・空き店舗を活用して事業を行うとき	空き家・空き店舗再生枠	
1年以内の短期の事業資金が必要なとき、手形等を資金化したいとき	5. 短期事業資金(たんき)	
開業前または開業後5年未満のとき	6. 開業資金(かいぎょう)	

(年率・%)

◆保証料率体系I

カテゴリー	1	2	3	4	5	6	7	8	9
県融資制度保証料率①	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
県融資制度保証料率②	1.20	1.15	1.10	1.05	1.00	0.95	0.80	0.60	0.45
県融資制度保証料率③	1.20	1.15	1.10	1.05	1.00	0.95	0.90	0.70	0.50
県融資制度保証料率④	1.15	1.10	1.05	1.00	0.95	0.80	0.60	0.45	0.45
県融資制度保証料率⑤	1.15	1.10	1.05	1.00	0.95	0.90	0.70	0.50	0.50
県融資制度保証料率⑥	1.84	1.67	1.50	1.33	1.11	0.90	0.73	0.56	0.39
県融資制度保証料率⑦	1.40	1.25	1.05	0.85	0.65	0.50	0.30	0.10	0.00

※②～⑦は、軽減した保証料率です。利用者負担額は、正規の保証料から軽減額を差し引いた額になります。

※「中小会計要領」に従って財務諸表を作成されている中小企業の方は上記体系から0.1%の割引があります。(③、⑥を除く)

※有担保の場合、0.02%～0.1%の割引があります。(一部融資制度を除く)

※セーフティネット資金等一部の融資制度では、上記体系によらず、固定料率が適用されるものがあります。

滋賀県中小企業振興資金融資制度

(詳細については、各申込先、県中小企業支援課または取扱金融機関にお尋ねください。)

No.	資 金 名	資 金 使 途	融 資 対 象 者	融資限度額	融資利率 (保証ありなし同一)	信 用 保 証 料 率	融 資 期 間 (据置)	担 保・保 証	申 込 先
1	経営支援資金 (しえん)	一般枠 設備 運転 小規模企業者枠 設備 運転 小規模企業者 つなぎ 枠 特別枠 (責任共有制度対象外) 小口簡易企業保証制度対応	次にいずれかに該当する中小企業者、協同組合等 ①中小企業者であって、原則として直近2期平均の経常利益が1,000万円以下であるもの ②協同組合等および中小企業者の組織する会社	所要資金の70%以内で 3,000万円 (旧組織強化育成資金の融資残高含む) 2,000万円 (旧組織強化育成資金の融資残高含む)	年15%	年0.45%～1.90% (県融資制度保証料率①をご参照ください)	7年(1年) 5年(6ヶ月)	金融機関所定 原保証協会付	融資対象者①については各商工会議所、各商工会 融資対象者②については中小企業団体中央会 各商工会議所、各商工会
2	セーフティネット資金 (しんらい)	新規枠 (責任共有制度対象外) 設備 運転 新規枠 設備 運転 借換枠 (責任共有制度対象外) 借換 借換枠	次に該当する中小企業者、協同組合等 ・中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第6号(第5号を除く)のいずれかに該当する者として市町村長の認定を受けたもの(セーフティネット保証利用者) 次に該当する中小企業者、協同組合等 ・中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する者として市町村長の認定を受けたもの(セーフティネット保証利用者) 次のいずれかに該当する中小企業者、協同組合等 ①中小企業信用保険法第2条第5項第7号から第8号のいずれかに該当する者として市町村長の認定を受けたもの(セーフティネット保証利用者) ②大規模災害や大型倒産など県内の経営状況に深刻な影響が発生する可能性がある場合であって、知事が別に定める経営環境の悪化要因により、経営の安定に支障が生じている者 ③災害対策基本法第2条第1号に規定する自然灾害で直接被害を受けた者	8,000万円 なお、左記中小企業信用保険法第2条第5項第1号の場合、再生手続開始申立等事業者に対する関連債権額の範囲内(旧経済変動対策資金の融資残高含む) ※セーフティネット資金は、一般保証とは別枠で利用できます。(新規枠融資対象者②③を除く)	年1.0% (保証必須)	年0.85% 融資対象者①の場合 年0.85% 融資対象者②、③の場合 年0.30%～1.75% (県融資制度保証料率①から一律0.15%引き)	10年(2年) 7年(1年) 10年(2年) 10年(2年) 10年(2年) 7年(1年)	保証協会付	中小企業団体中央会 各商工会議所、各商工会
3	緊急経済対策資金 (きんきゅう)	新規枠 設備 運転 借換枠 借換 借換	次のすべてに該当する中小企業者、協同組合等 ①中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する者として市町村長の認定を受けたもの(セーフティネット保証利用者) ②保証協会保証付融資(責任共有制度対象保証、金融安定化特別保証および流動資産担保保証付融資を除く)の残高を有し、その借入金の返済負担に窮している者で本資金による借換を行うことで、計画的な返済により経営の改善が見込まれるもの 次のすべてに該当する中小企業者、協同組合等 ①中小企業信用保険法第2条第5項第7号から第8号のいずれかに該当する者として市町村長の認定を受けたもの(セーフティネット保証利用者) ②保証協会保証付融資(金融安定化特別保証および流動資産担保保証付融資を除く)の残高を有し、その借入金の返済負担に窮している者で本資金による借換を行うことで、計画的な返済により経営の改善が見込まれるもの セーフティネット資金(新規枠)の融資対象者でない者であって、次の①から③のいずれかに該当する中小企業者(原則として直近2期平均の経常利益が1,000万円以下の者に限る)、協同組合等 ①直近3ヶ月間の売上高が前年同期と比べて5%以上減少している者 ②直近決算期における売上総利益または営業利益が前年と比べて5%以上減少している者 ③為替相場の変動により影響を受けている下記の者 ア 円高の影響によって、最近1か月の売上高が前年同期と比べて10%以上減少し、かつ、その後2か月間に含む3か月間の売上高が前年同期と比べて10%以上減少することが見込まれる者 イ 円安による原油価格や原材料価格の上昇により、製品の製造もしくは、加工または役務の提供に係る売上原価のうち20%以上を占める原油または原材料の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、物の販売または役務の提供の価格の引き上げが著しく困難であるため、最近3か月の平均売上高に占める原油等の仕入価格の割合が前年同期に比べて上回っている者	2億円 (増額分を含む) (旧経営安定借換資金の融資残高含む) ※セーフティネット資金は、一般保証とは別枠で利用できます。	5,000万円 年1.25% (保証必須)	年0.45%～1.20% (県融資制度保証料率②をご参照ください)	7年(1年)	保証協会付	中小企業団体中央会 各商工会議所、各商工会
			セーフティネット資金(借換枠)の融資対象者でない者であり、かつ、保証協会保証付融資(一部保証付融資を除く)の残高を有し、その借入金の返済負担に窮している者で本資金による借換を行うことで、計画的な返済により経営の改善が見込まれるものであって、緊急経済対策資金(新規枠)の融資対象者の①から③のいずれかに該当する中小企業者、協同組合等	8,000万円 (増額分を含む)	年1.5% (保証必須)	10年(2年)			

No.	資 金 名	資 金 使 途	融 資 対 象 者	融資限度額	融資利率 (保証ありなし同一)	信用保証料率	融資期間 (据置)	担保・保証	申 込 先
4 政策推進資金 (すいしん)	新事業促進枠	中小企業者等が、新規性を有する技術・ノウハウの新規開発および事業化、ならびに新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売方法の導入その他の新たな事業活動、および事業の多角化や新たな事業分野への進出ならびに円滑な事業承継を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図るに際して必要な資金	次のいずれかに該当する中小企業者、協同組合等 ①中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けた計画を実施する者 ②滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定を受けた者 ③事業の多角化や新たな事業分野への進出を行う者 ※③については、現在の事業と異なる事業（日本標準産業分類表の「細分類」で異なれば可）に進出しそうとするもので、新事業進出にかかる事業計画を作成し、その計画を実施する者 ④事業基盤を県内に維持しつつ、下記の事業を行う者 ア 海外における活動、生産拠点の新設または拡張を行う者 イ 海外企画への資本参加等を行う者 ウ 海外直接投資の事業実施に必要な従業員教育または調査を行う者 ⑤安定的な経営権の確保により、県内において事業の継続を図る者で次のいずれかに該当する者 ア 事業用資産の取得等を行う後継者（個人）で、事業承継後一定期間内に相続等により分散した事業用資産の取得を行おうとする者 イ 事業の譲渡、株式の譲渡、合併等により事業を承継する個人事業者 ウ 株主等から保有株式および事業資産の取得等を行う法人	融資対象者①、②については 中小企業者 2億円 協同組合等 4億円 融資対象者③、④、⑤については 1億円 (旧経営革新枠・経営革新支援資金・旧滋賀の新しい産業づくり促進資金の融資残高を含む)	年1.25%	融資対象者① 年0.77%~1.06% (新事業開拓保険利用で 5,000万円以内0.77%、5,000 万円超1.06%) 融資対象者②、③ 年0.45%~1.90% (県融資制度保証料率①を ご参照ください) 融資対象者④ 年0.39%~1.84% (県制度融資保証料率⑥を ご参照ください。なお、海 外投資関係保険利用の場合 は年1.11%) 融資対象者⑤ 年0.45%~1.20% (県制度融資保証料率②を ご参照ください)	10年(2年)	金融機関所定	中小企業団体中央会 各商工会議所、各商工会 滋賀県産業支援プラザ (融資対象者②について は、滋賀県産業支援 プラザ)
	成長産業育成枠 設備	成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等が事業の拡大を図るために必要な資金	別に定める成長産業分野の事業を営んでいる中小企業者等で、当該分野においてさらなる事業の拡大を図る中小企業者等 【成長産業分野】 ①環境・エネルギー事業 ②医療・介護・健康関連事業、③クリエイティブ事業 ④観光事業 ⑤防災対策事業 ⑥雇用支援・人材育成事業 ⑦保育・育児事業	1億円 (旧特定産業枠・特定産業振興資金の融資残高を含む)	年1.25%	年0.45%~1.90% (県融資制度保証料率①を ご参照ください)	10年(2年)	金融機関所定	中小企業団体中央会 各商工会議所、各商工会
	運転	成長産業育成枠 資金	金融機関および認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定ならびに計画の実行および進捗の報告を行う中小企業者等	8,000万円	年1.25%	年0.45%~1.15% (責任共有制度対象の場合、 県制度保証料率④、対象外の 場合、県制度保証料率⑤を ご参照ください)	7年(1年)	保証協会付	取扱金融機関
	経営力強化枠 (一部責任共有制度対象外)	経営力強化枠 設備	事業計画の実施に必要な資金 (借換対象资金は元本返済が開始された後6ヶ月以上経過し、かつ返済なく返済されているものに限ります。)	2億円	年1.5%	年0.45%~1.15% (責任共有制度対象の場合、 県制度保証料率④、対象外の 場合、県制度保証料率⑤を ご参照ください)	5年(1年)	保証協会付	取扱金融機関
	運転	経営力強化枠 資金	※認定経営革新等支援機関とは、中小企業の経営支援を行う専門機関 (中小企業支援機関、金融機関、税理士等)を国が認定する制度です。 認定経営革新等支援機関の一覧は中小企業庁ホームページでご覧いただけます。 http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/index.htm				10年(1年)		
	借換	再生支援枠	次に該当する者 ①滋賀県中小企業再生支援協議会による経営改善計画の策定支援を受け、今後の企業再生が見込まれる者 ②金融機関による経営改善計画の策定支援を受け、滋賀県信用保証協会経営サポート会議において、今後の企業再生が見込まれると判断された者 ※計画策定が完了していること	1億円 (旧中小企業再生支援資金の融資残高含む)	金融機関所定 (保証必須)	年0.37%~1.82% (県融資制度保証率①から一律0.08%引き)	10年(2年)	保証協会付	取扱金融機関
	再生支援枠	省エネ・再生可能エネルギー枠	次に該当する者 ①省エネ・再生可能エネルギー設備等の導入を図るために必要な設備資金、およびCO2排出量削減に取り組むために必要な設備資金	1,000万円 (融資対象設備③④については、8,000万円) (旧CO2排出量削減枠の融資残高を含む)	年1.0%	融資対象設備①~④ 年0%~1.40% (県融資制度保証率⑦をご参照ください) 融資対象設備⑤ 年0.37%~1.82% (県融資制度保証率①から一律0.08%引き)	10年(2年)	金融機関所定	中小企業団体中央会 各商工会議所、各商工会
	空き家・空き店舗再生枠	空き家・空き店舗再生枠 設備	空き家・空き店舗を拠点に事業を行う中小企業者、協同組合等 【対象となる建物】 ・空き家は、別に定める「空き家バンク」に登録している物件を対象とする。 ・空き店舗は、滋賀県商工会連合会が運営する「AKINAIしが」に登録している物件を対象とする。 ※改修を必須とする（運転資金のみでの利用は不可）	2,500万円	年1.25%	年0.45%~1.90% (県融資制度保証率①を ご参照ください)	10年(2年)	金融機関所定	中小企業団体中央会 各商工会議所、各商工会
	運転	空き家・空き店舗再生枠					5年(1年)		
5 短期事業 (たんき)	通常枠	通常枠	仕入れ、代金決済等に必要な運転資金	中小企業者（原則として直近2期平均の経常利益が1,000万円以下である者）および協同組合等	1,500万円	年2.2%	1年	金融機関所定	取扱金融機関
	手形・電子記録債権割引枠	手形・電子記録債権割引枠	親事業者から下請代金として受け取った手形または電子記録債権の割引資金	滋賀県産業支援プラザに受注企業として登録している下請中小企業者	1,500万円		割引期間 150日以内		
6 創業資金 (かいぎょう)	創業枠 (責任共有制度対象外) (一般保証は責任共有制度対象)	県内で新たに事業を始めるため、および県内で開業後、事業基盤を確立するために必要な資金	次に該当する者で所要資金の20%以上の自己資金相当額を有するもの ①事業を営んでいない個人であって、1か月以内に新たに開業しようとする者または開業後5年未満の者 ②事業を営んでいない個人であって、2か月以内に新たに会社を設立しようとする者または設立後5年未満の者 ③中小企業者である会社が新たに中小企業者である会社を設立し当該会社が事業を開始する具体的な計画を有する者、または会社が新たに設立した会社であって、設立後5年未満である者	設備・運転合計 2,500万円 (ただし、開業前で融資額が1,000万円を超える場合、超過部分については自己資金相当額の範囲内) (創業サポート枠、女性創業枠および旧開業資金の融資残高含む)	年1.00% (一般保証を利用する場合 は年0.37%~1.82%、県融資制度保証料率①から一律0.08%引き)	7年(1年)	保証協会付	各商工会議所、各商工会 滋賀県産業支援プラザ	
	創業サポート枠 (責任共有制度対象外) (一般保証は責任共有制度対象)	県内で新たに事業を始めるため、および県内で開業後、事業基盤を確立するために必要な資金	創業枠の融資対象者で、かつ、次に該当する者 ア 認定特定創業支援事業の支援を受けた者 ・開業6か月前から利用可能 ・融資限度額3,000万円まで利用可能 (ただし、開業前で融資額が1,500万円を超える場合、超過部分については自己資金相当額の範囲内) イ 県内インキュベーション施設の入居者 ウ 別に定める県創業支援策の対象者	設備・運転合計 2,500万円 (ただし、開業前で融資額が1,000万円を超える場合、超過部分については自己資金相当額の範囲内) (創業枠、女性創業枠および旧開業資金の融資残高含む)	年0.50% (一般保証を利用する場合 は年0%~1.32%、県融資制度保証料率①から一律0.58%引き)				
	女性創業枠 (責任共有制度対象外)	女性が県内で新たに事業を始めるため、および県内で開業後、事業基盤を確立するために必要な資金	次に該当する女性で、所要資金の20%以上の自己資金相当額を有し、認定経営革新等支援機関の支援を受け開業しようとするもの ①事業を営んでいない個人であって、1か月以内に新たに開業しようとする者または開業後5年未満の者 ②事業を営んでいない個人であって、2か月以内に新たに会社を設立しようとする者または設立後5年未満の者	設備・運転合計 1,000万円 (創業枠、創業サポート枠および旧開業資金の融資残高を含めて2,500万円以内)	年0.70%				

◆責任共有制度対象外：信用保証協会の保証割合は100%です。

資金名の欄に（責任共有制度対象外）の表示がない資金は、責任共有制度の対象となります。

責任共有制度とは、中小企業者が保証付き融資を受ける際に保証協会と金融機関が適切な責任分担を図り、金融機関が貸し手としての責任ある

融資を行い、両者が連携して経営支援や再生支援といった中小企業者に対する適切な支援を期待するものです。（保証協会の保証割合は80%です。）

労働関係制度融資（所管・労働雇用政策課）

(単位:千円)

資金名	資金使途	予算枠	資金枠	新規貸付枠	融資限度額	融資利率	融資期間(措置)	受付窓口
勤労者住宅建設資金	住宅取得	215	1,396	0				平成19年度より新規貸付廃止
勤労者福祉資金	生活	2,049	8,404	7,165	1,000	2.50	5年 (2ヶ月以内)	近畿労働金庫 滋賀銀行 関西アーバン銀行 京都銀行
育児・介護休業者生活資金	生活	2,004	6,725	6,050	1,000 (休業期間が3ヶ月以下の場合 500)	1.90	6年 (休業期間中を限度として1年以内)	信用金庫 (京都、滋賀中央、長浜、湖東) 信用組合 (滋賀県、京滋、滋賀県民、近畿産業)
計		4,268	16,525	13,215	—	—	—	—

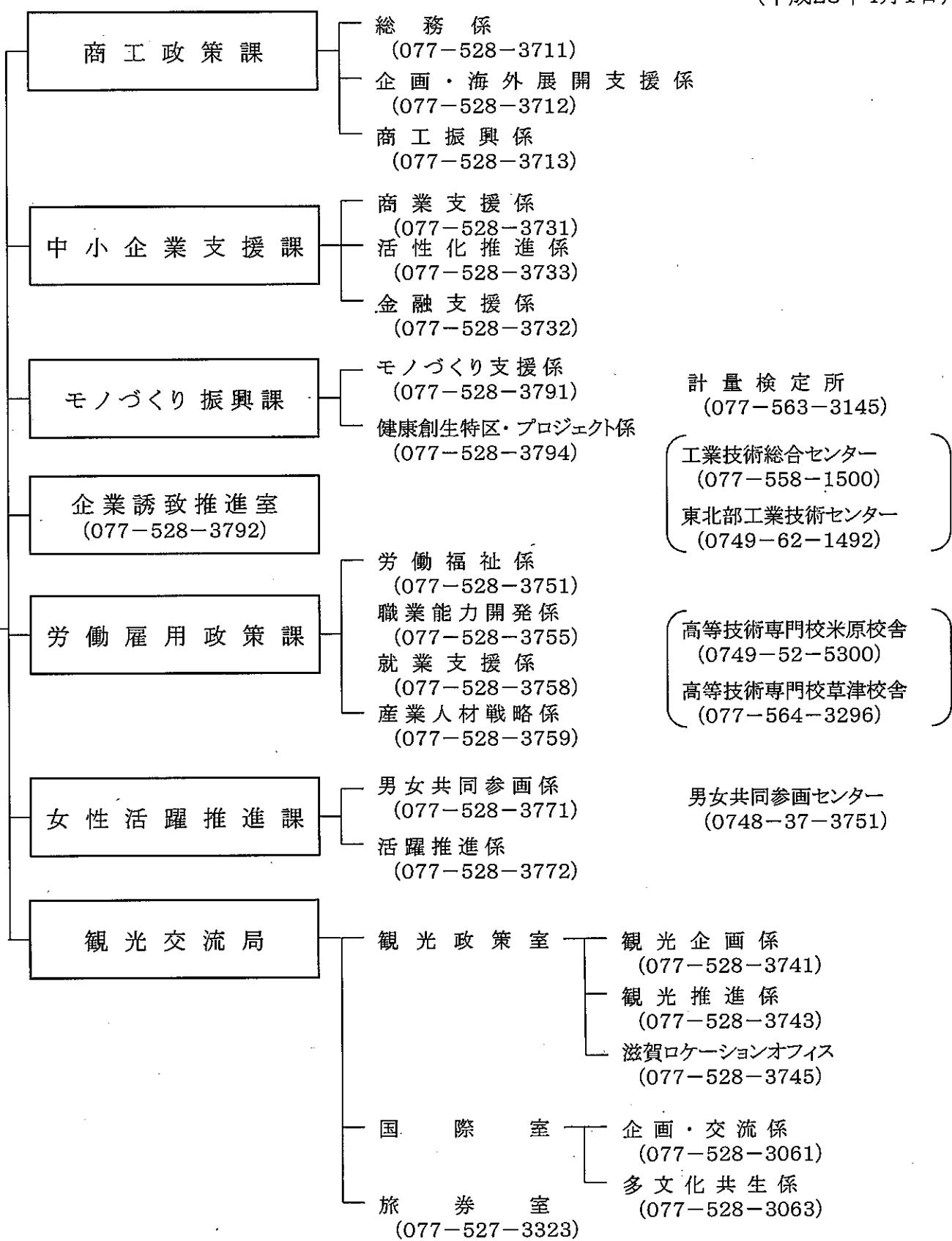
(融資利率は平成28年4月1日現在)

5. 商工觀光勞動部行政機構

商工観光労働部

平成28年度 商工観光労働部行政機構

(平成28年4月1日)



6. 商工觀光勞動部分掌事務

課名	分掌事務
商工政策課	(1)部内の連絡調整に関すること。 (2)課内の庶務に関すること。 (3)商工観光労働行政の総合企画および連絡調整に関すること。 (4)産業振興ビジョンに関すること。 (5)商工業に係る経済対策の企画および連絡調整に関すること (他の部課の所掌に属するものを除く。)。 (6)経済情報の収集および提供に係る部内調整に関すること。 (7)産業および企業の経済動向に関すること。 (8)滋賀県産業支援プラザに関すること。 (9)企業に向けた人権啓発に関すること。 (10)水環境ビジネスの推進に関すること。 (11)クリエイティブ産業の振興に関すること。 (12)県内中小企業の海外展開の支援に関すること (他の部課の所掌に属するものを除く。)。 (13)その他部内の他の課の所掌に属さない事項。
中小企業支援課	(1)課内の庶務に関すること。 (2)中小企業の活性化の推進に関すること (他の部課の所掌に属するものを除く。)。 (3)中小企業活性化審議会に関すること。 (4)商店街活性化対策の推進に関すること。 (5)小売商業調整特別措置法および大規模小売店舗立地法に関すること。 (6)大規模小売店舗立地審議会に関すること。 (7)家庭用品品質表示法に関すること。 (8)新商品の生産等により新たな事業分野の開拓を図る者の認定に関すること。 (9)商工会議所、商工会および連合会に関すること。 (10)中小企業団体に関すること。 (11)中小企業調停審議会に関すること。 (12)中小企業の振興指導に関すること。 (13)伝統的工芸品産業の振興に関すること。 (14)中小企業の金融に関する事 (他の部課の所掌に属するものを除く。)。 (15)中小企業高度化事業に関する事。 (16)信用保証協会に関する事。 (17)貸金業法に関する事。
モノづくり振興課	(1)課内の庶務に関する事。 (2)工業振興の総合調整に関する事。 (3)計量検定所に関する事。 (4)工業技術総合センターおよび東北部工業技術センターに関する事。 (5)陶芸の森に関する事。 (6)技術開発の振興に関する事。 (7)新産業の創造および技術開発の企画に関する事。 (8)产学官連携の推進に関する事。 (9)科学技術政策に関する事 (他の部課の所掌に属するものを除く。)。 (10)産業財産権および発明考案に関する事。 (11)地域産業振興の総合調整に関する事。 (12)地場産業の振興に関する事。 (13)鉱業法および鉱山保安法の施行に関する事。 (14)砂利採取法および採石法に関する事。 (15)びわ湖環境ビジネスメッセの開催に関する事。
企業誘致推進室	(1)企業誘致および工場立地の総合調整に関する事。 (2)工業の適正配置および工業基盤の整備推進に関する事 (他の部課の所掌に属するものを除く。)。 (3)物流基盤の整備推進に関する事 (他の部課の所掌に属するものを除く。)。

課名		分掌事務
労働雇用政策課		<ul style="list-style-type: none"> (1)課内の庶務に関すること。 (2)労働福祉団体に関すること。 (3)労働者福祉施設に関すること。 (4)労働者への資金融資に関すること。 (5)中小企業退職金共済制度に関すること。 (6)高等技術専門校に関すること。 (7)労働者の福祉に関すること。 (8)労働教育に関すること。 (9)労働組合の育成および指導に関すること。 (10)労働調査に関すること。 (11)労働協約に関すること。 (12)労働争議の予防および解決の促進に関すること。 (13)労働相談に関すること。 (14)労働委員会に関すること。 (15)職業能力開発に関すること。 (16)職業能力開発審議会に関すること。 (17)技能検定に関すること。 (18)公共職業訓練に関すること。 (19)事業内職業訓練に関すること。 (20)技能士に関すること。 (21)雇用支援施策の連絡調整に関すること。 (22)労働市場の把握に関すること。 (23)雇用の安定および促進に関すること。 (24)労働力の確保に関すること。 (25)企業の事業活動を担う人材の育成および確保に関すること。 (26)就職の支援に関すること。
女性活躍推進課		<ul style="list-style-type: none"> (1)課内の庶務に関すること。 (2)男女共同参画および女性の活躍(以下「男女共同参画等」という。)に関する施策の総合的な企画、立案および関係機関等との連絡調整に関すること。 (3)男女共同参画等に関する施策の推進に関すること。 (4)男女共同参画等に係る調査および研究に関すること。 (5)男女共同参画等に係る啓発に関すること。 (6)男女共同参画推進本部に関すること。 (7)男女共同参画審議会に関すること。 (8)男女共同参画センターに関すること。
観光交流局	観光政策室	<ul style="list-style-type: none"> (1)局内の庶務に関すること。 (2)観光交流施策の企画、立案および総合調整に関すること。 (3)観光施策推進本部に関すること。 (4)観光事業審議会に関すること。 (5)国際観光に関すること(他の課の所掌に属するものを除く。)。 (6)観光まちづくりに関すること。 (7)びわこビジターズビューローへの指導助言、連携、連絡調整に関すること。 (8)映像誘致・支援に関すること。 (9)地酒の振興に関すること。 (10)旅行業法に関すること。 (11)マリーナ指導要綱に関すること。
	国際室	<ul style="list-style-type: none"> (1)国際交流および国際協力の推進に関すること (他の部課の所掌に属するものを除く。)。 (2)友好州省との交流に関すること(他の部課の所掌に属するものを除く。)。 (3)多文化共生に関すること。
	旅券室	<ul style="list-style-type: none"> (1)旅券に関すること。

7. 商工觀光勞動部關係地方機關等

機関名	郵便番号	所在地	電話
滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点	520-0051	大津市梅林一丁目3番25号 1st森田ビル5階 南室	077-527-1030
滋賀ものづくり経営改善センター	520-0806	大津市打出浜2番1号 コラボ しが21 2階	077-511-1423
計量検定所	525-0022	草津市川原町149-1	077-563-3145
工業技術総合センター	520-3004	栗東市上砥山232	077-558-1500
"信楽窯業技術試験場	529-1851	甲賀市信楽町長野498	0748-82-1155
東北部工業技術センター (長浜庁舎)	526-0024	長浜市三ツ矢元町27-39	0749-62-1492
"(彦根庁舎)	522-0037	彦根市岡町52	0749-22-2325
陶芸の森	529-1804	甲賀市信楽町勅旨2188-7	0748-83-0909
知的所有権センター	520-3004	栗東市上砥山232 (工業技術総合センター別館内)	077-558-0930
テクノファクトリー	525-0058	草津市野路東7丁目3-46	077-511-1416 (公財)滋賀県産業支援プラザ
高等技術専門校米原校舎	521-0091	米原市岩脇411-1	0749-52-5300
高等技術専門校草津校舎	525-0041	草津市青地町1093	077-564-3296
滋賀県労働相談所	520-0806	大津市打出浜2番1号 コラボ しが21 6階	077-511-1402
ヤングジョブセンター滋賀	525-0025	草津市西渋川一丁目1-14 行岡第1ビル4階(おうみ若者未来 サポートセンター内)	077-563-0301
ヤングジョブセンター滋賀 彦根相談コーナー	522-0071	彦根市元町4-1 滋賀県湖東合同庁舎1階	0749-24-1304
シニアジョブステーション滋賀	520-0051	大津市梅林1丁目3-10 滋賀ビル5階	077-521-5421
産業・雇用創造推進センター	520-0806	大津市打出浜2番1号 コラボ しが21 2階	077-511-1424
男女共同参画センター	523-0891	近江八幡市鷹飼町80-4	0748-37-3751
滋賀マザーズジョブステーション	523-0891	近江八幡市鷹飼町80-4 男女共同参画センター内	0748-36-1831
滋賀マザーズジョブステーション ・草津駅前	525-0032	草津市大路1-1-1 ガーデンシティ草津3階	077-598-1480
東京観光物産情報センター 「ゆめぶらぎ滋賀」	100-0006	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館2階	03-5220-0231
パスポートセンター	520-0801	大津市におの浜一丁目1-20 (ピアザ淡海内)	077-527-3323
パスポートセンター (米原出張窓口)	521-0016	米原市下多良二丁目137 (文化産業交流会館内)	0749-52-5000

8. 商工觀光勞働部關係團体

団体名	代表者名	所在地	電話
滋賀県商工会議所連合会	会長 大道 良夫	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1460
滋賀県商工会連合会	会長 川瀬 重雄	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1470
滋賀県中小企業団体会 中 央 会	会長 宮川 孝昭	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1430
滋賀経済同友会	代表幹事 吉田 郁雄 大塚 敬之	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1450
(一社)滋賀経済産業協会	会長 坂口 康一	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-526-3575
(公社)びわこビジターズビューロー	会長 佐藤 良治	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 6F)	077-511-1530
(公財)滋賀県産業支援 プ ラ ザ	理事長 田口宇一郎	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 2F)	077-511-1410
滋賀県信用保証協会	理事長 羽泉 博史	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 7F・8F)	077-511-1300
滋賀県共済協同組合	理事長 川瀬 重雄	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1380
滋賀県商店街 振興組合連合会	理事長 竹内 基二	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1430
日本貸金業協会 滋賀県支部	事務長 佐野 恵	大津市末広町4-5 (NS大津ビル 1F)	077-525-3860
(一社)滋賀県中小企業 診断士協会	会長 廣田 光政	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 4F)	077-511-1370
(一社)滋賀県発明協会	会長 清水 貴之	栗東市上砥山232 (工業技術総合センター別館内)	077-558-4040
(一社)滋賀県計量協会	理事長 海出 美重	草津市川原町149-1 (計量検定所内)	077-567-3978
(公財)滋賀県陶芸の森	理事長 川口 雄司	甲賀市信楽町勅旨2188-7	0748-83-0909
滋賀県職業能力開発協会	会長 高谷 滿	大津市南郷五丁目2-14	077-533-0850
(一社)滋賀県労働者 福祉協議会	会長 山田 清	大津市打出浜2-1 (コラボしが21.6F)	077-524-6290
近畿労働金庫 滋賀地区統括本部	本部長 山崎 正雄	大津市におの浜四丁目5-9	077-524-5581
滋賀県勤労者住宅 生活協同組合	理事長 大谷 和雄	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 6F)	077-524-2800
全労済滋賀県本部	理事長 西村 典夫	大津市におの浜四丁目5-1	077-524-6031

団体名	代表者名	所在地	電話
滋賀県勤労者互助会連合会	会長 西沢博文	高島市安曇川町田中89 (高島市商工会本所内)	0740-32-8188
(公社)滋賀県シルバーパートナーメンバー連合会	会長 山中庄次	大津市逢坂一丁目1-1	077-525-4128
滋賀県地域女性団体連合会	会長 鵜飼淳子	近江八幡市鷹飼町105-2	0748-37-3113
(公財)滋賀県国際協会 (事務局・本部)	会長 山田督	大津市におの浜一丁目1-20 (ピアザ淡海内)	077-526-0931
(彦根事務所)		彦根市松原町1435-86 (ミシガン州立大学連合日本センター内)	0749-26-3400
滋賀県小型船協会	会長 竹脇義成	大津市浜大津五丁目1-7 (大津港旅客ターミナルビル内)	077-525-3374
(一社)全国旅行業協会滋賀県支部	支部長 中河茂	大津市中央三丁目4-28 第式ワクスワン3階	077-526-3213
滋賀県山岳遭難防止対策協議会	会長 伊藤克己	蒲生郡日野町西大路2092-1 (竹村喜一郎方)	0748-52-2926
滋賀県江州音頭普及会	会長 佐藤良治	大津市京町四丁目1-1 (県観光交流局内)	077-528-3741
淡海観光ボランティアガイド連絡協議会	会長 金子洋平	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 6F (公社)びわこビザーズビューロー内)	077-511-1530

9. 県内市町商工観光労働担当部課
　　県内市町男女共同参画担当部課

県内市町商工観光労働担当部課

(平成28年4月1日現在)

市町名	商工観光労働担当部課	電話番号	郵便番号	所在地等
大津市	産業観光部商工労働政策課 産業観光部商工労働政策課 地域ビジネス支援室 産業観光部観光振興課 産業観光部観光振興課 インバウンド推進室	077-528-2754 077-528-2754 077-528-2756 077-528-2864	520-8575	大津市御陵町3-1
彦根市	産業部地域経済振興課 産業部観光企画課	0749-30-6119 0749-30-6120	522-8501	彦根市元町4-2
長浜市	産業観光部商工振興課 産業観光部観光振興課	0749-65-8766 0749-65-6521	526-8501	長浜市八幡東町632番地
近江八幡市	産業経済部商工労政課 総合政策部文化観光課	0748-36-5517 0748-36-5573	523-8501	近江八幡市桜宮町236
草津市	環境経済部商工観光労政課商業観光G 環境経済部商工観光労政課産業労政G	077-561-2352 077-561-2351	525-8588	草津市草津3-13-30
守山市	都市活性化局商工観光課	077-582-1131	524-8585	守山市吉身2-5-22
栗東市	環境経済部商工観光課 環境経済部経済振興労政課	077-551-0236 077-551-0104	520-3088	栗東市安養寺1-13-33
甲賀市	産業経済部商工政策課 産業経済部観光企画推進室	0748-65-0709 0748-65-0708	528-8502	甲賀市水口町水口6053
野洲市	環境経済部商工観光課	077-587-6008	520-2395	野洲市小篠原2100-1
湖南市	建設経済部産業振興戦略局 商工観光労政課	0748-71-2331	520-3288	湖南市中央1-1
高島市	商工観光部商工振興課 商工観光部観光振興課	0740-25-8514 0740-25-8040	520-1592	高島市新旭町北畑565
東近江市	産業振興部商工労政課 産業振興部観光物産課	0748-24-5565 0748-24-5662	527-8527	東近江市八日市緑町10-5
米原市	経済環境部商工観光課	0749-58-2227	521-0392	米原市春照490-1
日野町	商工観光課	0748-52-6562	529-1698	蒲生郡日野町河原1-1
竜王町	商工観光課	0748-58-3718	520-2592	蒲生郡竜王町小口3
愛荘町	産業建設部商工観光課	0749-37-8057	529-1234	愛知郡愛荘町安孫子825
豊郷町	産業振興課	0749-35-8114	529-1169	犬上郡豊郷町石畑375
甲良町	産業課	0749-38-5069	522-0244	犬上郡甲良町在士353-1
多賀町	産業環境課	0749-48-8117	522-0341	犬上郡多賀町多賀324

県内市町男女共同参画担当部課

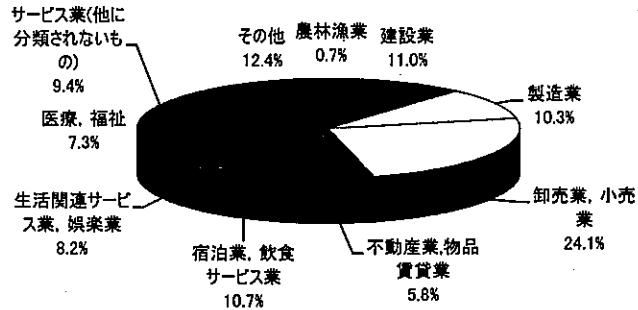
(平成28年4月1日現在)

市町名	男女共同参画担当部課	電話番号	郵便番号	所在地等
大津市	政策調整部人権・男女共同参画課	077-528-2791	520-0047	大津市浜大津四丁目1-1
彦根市	市民環境部人権政策課	0749-30-6113	522-8501	彦根市元町4-2
長浜市	市民協働部人権施策推進課	0749-65-6560	526-8501	長浜市八幡東町632
近江八幡市	市民部人権・市民生活課	0748-36-5881	523-8501	近江八幡市桜宮町236
草津市	総合政策部男女共同参画室	077-565-1550	525-8588	草津市草津3-13-30
守山市	政策調整部人権政策課	077-582-1116	524-8585	守山市吉身2-5-22
栗東市	市民部自治振興課	077-551-0290	520-3088	栗東市安養寺1-13-33
甲賀市	市民環境部人権推進課	0748-65-0694	528-8502	甲賀市水口町水口6053
野洲市	総務部人権施策推進課	077-587-6041	520-2331	野洲市小篠原1780
湖南市	市民環境部人権擁護課	0748-77-8512	520-3195	湖南市石部中央1-1-1
高島市	市民生活部人権施策課	0740-25-8524	520-1592	高島市新旭町北畠565
東近江市	市民環境部人権・男女共同参画課	0748-24-5620	527-8527	東近江市八日市緑町10-5
米原市	総務部人権政策課	0749-52-6629	521-8501	米原市下多良3-3
日野町	企画振興課	0748-52-6552	529-1698	蒲生郡日野町河原1-1
竜王町	政策推進課	0748-58-3701	520-2592	蒲生郡竜王町小口3
愛荘町	総合政策部総合政策課	0749-42-7684	529-1380	愛知郡愛荘町愛知川72
豊郷町	人権政策課	0749-35-8113	529-1169	犬上郡豊郷町石畠375
甲良町	人権課	0749-38-5066	522-0244	犬上郡甲良町在士353-1
多賀町	総務課	0749-48-8120	522-0341	犬上郡多賀町多賀324

統 計 資 料

○ 県内の事業所数および業種別構成比(民営事業所)

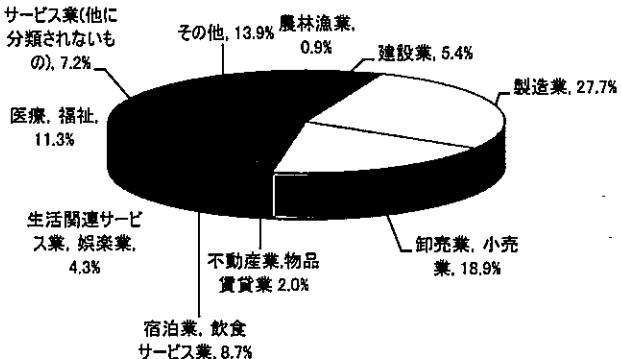
	平26
事業所数	56,704
農林漁業	0.7%
建設業	11.0%
製造業	10.3%
卸売業, 小売業	24.1%
不動産業, 物品賃貸業	5.8%
宿泊業, 飲食サービス業	10.7%
生活関連サービス業, 娯楽業	8.2%
医療, 福祉	7.3%
サービス業(他に分類されないもの)	9.4%
その他	12.4%



資料：総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」

○ 県内の従業者数および業種別構成比(民営事業所)

	平26
従業者数	604,553
農林漁業	0.9%
建設業	5.4%
製造業	27.7%
卸売業, 小売業	18.9%
不動産業, 物品賃貸業	2.0%
宿泊業, 飲食サービス業	8.7%
生活関連サービス業, 娯楽業	4.3%
医療, 福祉	11.3%
サービス業(他に分類されないもの)	7.2%
その他	13.9%



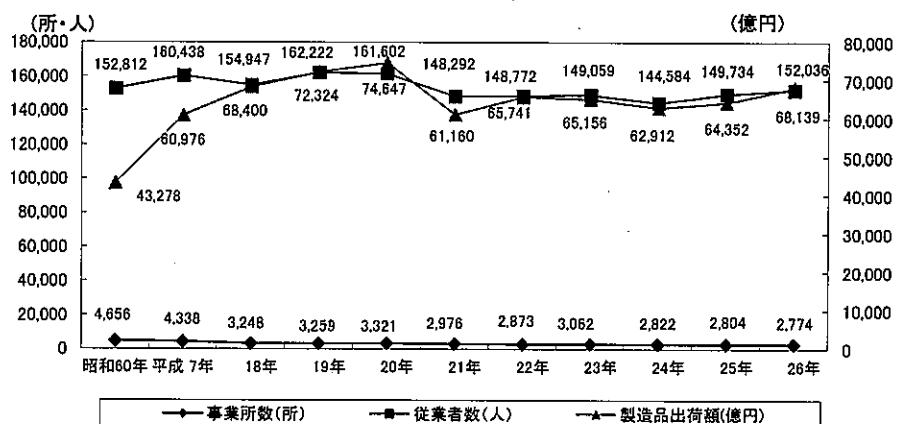
資料：総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」

○ 滋賀県工業の推移

(従業者4人以上の事業所)

年	事業所数(所)	従業者数(人)	製造品出荷額(億円)
昭和60年	4,656	152,812	43,278
平成7年	4,338	160,438	60,976
18年	3,248	154,947	68,400
19年	3,259	162,222	72,324
20年	3,321	161,602	74,647
21年	2,976	148,292	61,160
22年	2,873	148,772	65,741
23年	3,062	149,059	65,156
24年	2,822	144,584	62,912
25年	2,804	149,734	64,352
26年	2,774	152,036	68,139

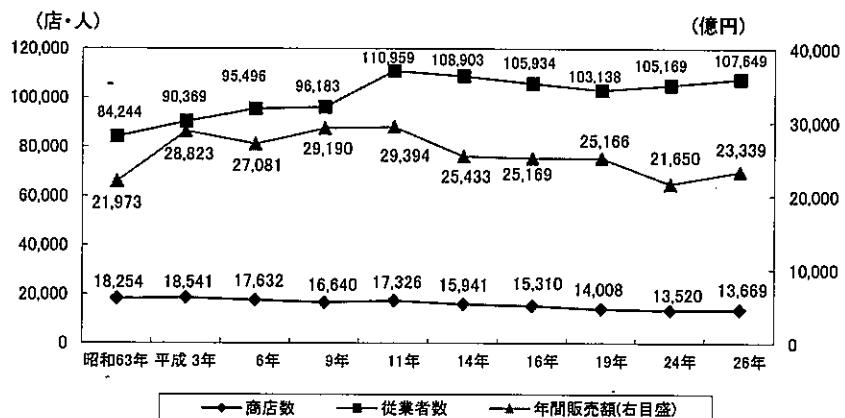
資料：県統計課「工業統計調査」(23年は「平成24年経済センサス-活動調査」)



○ 滋賀県商業(卸・小売業)の推移(飲食店を除く)

年	項目		年間販売額(右目盛)
	商店数 (店)	従業者数 (人)	
昭和63年	18,254	84,244	21,973
平成3年	18,541	90,369	28,823
6年	17,632	95,496	27,081
9年	16,640	96,183	29,190
11年	17,326	110,359	29,394
14年	15,941	108,903	25,433
16年	15,310	105,934	25,166
19年	14,008	103,138	26,166
24年	13,520	105,169	21,650
26年	13,669	107,649	23,339

資料：県統計課「商業統計調査結果報告書」
総務省「平成24年経済センサス-活動調査」



○ サービス業の事業所数・従業者数推移

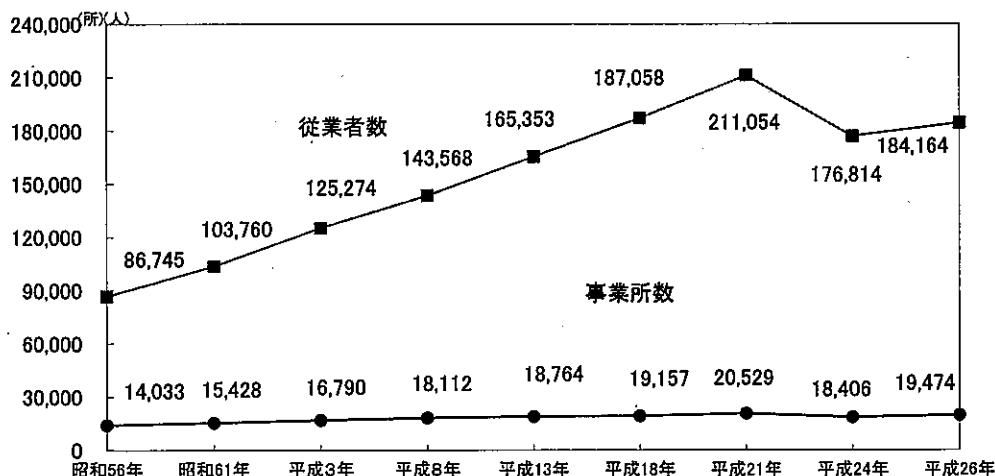
	昭和56年	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年
事業所数(所)	14,033	15,428	16,790	18,112	18,764	19,157	20,529	18,406	19,474
従業者数(人)	86,745	103,760	125,274	143,568	165,353	187,058	211,054	176,814	184,164

資料: 総務省「事業所・企業統計調査」(~H18)

「経済センサス活動調査」(H24)

「経済センサス基礎調査」(H26)

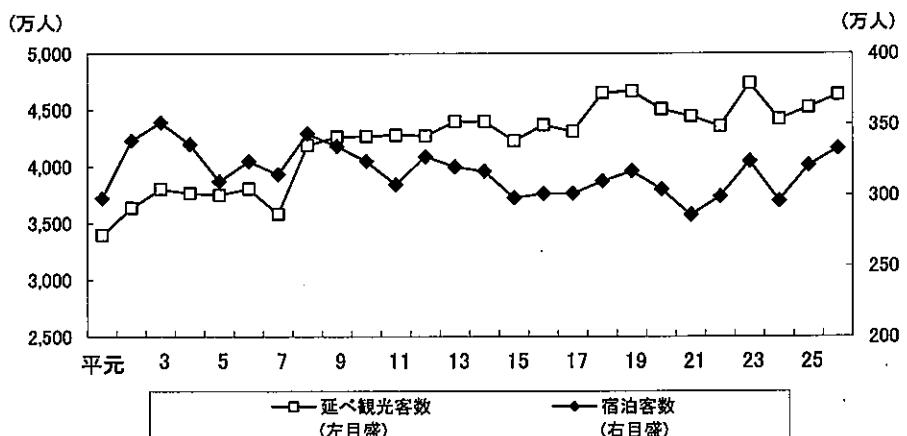
※平成24年経済センサス活動調査は、事業所・企業統計調査および平成26年経済センサス基礎調査とは一部調査手法が異なるため、単純に増減の比較はできない。



○ 観光客数の推移

(単位:万人)

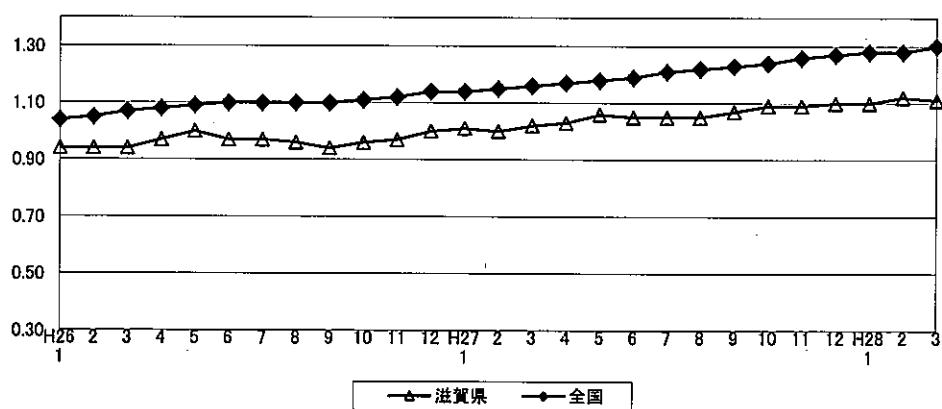
年	延べ観光客数	宿泊客数
平元	3,397	298
2	3,635	338
3	3,803	351
4	3,767	336
5	3,751	310
6	3,806	324
7	3,583	315
8	4,191	343
9	4,264	334
10	4,271	324
11	4,279	307
12	4,271	327
13	4,399	320
14	4,399	317
15	4,229	298
16	4,368	301
17	4,312	301
18	4,650	310
19	4,666	317
20	4,507	304
21	4,445	286
22	4,357	299
23	4,736	324
24	4,419	296
25	4,523	321
26	4,633	333



資料: 県観光交流局「平成26年滋賀県観光入込客統計調査書」

○ 有効求人倍率（季節調整済）

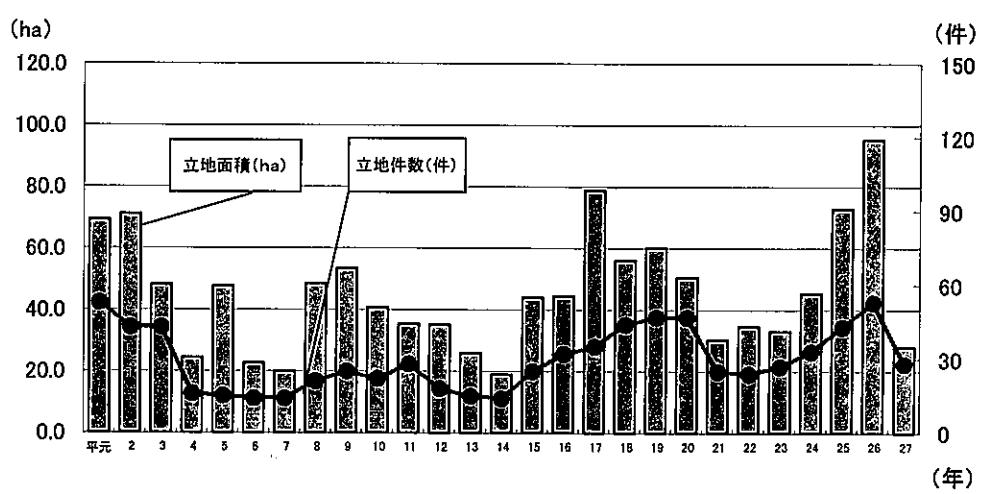
	滋賀県	全国
	倍	
H26 1	0.94	1.04
2	0.94	1.05
3	0.94	1.07
4	0.97	1.08
5	1.00	1.09
6	0.97	1.10
7	0.97	1.10
8	0.96	1.10
9	0.94	1.10
10	0.96	1.11
11	0.97	1.12
12	1.00	1.14
H27 1	1.01	1.14
2	1.00	1.15
3	1.02	1.16
4	1.03	1.17
5	1.06	1.18
6	1.05	1.19
7	1.05	1.21
8	1.05	1.22
9	1.07	1.23
10	1.09	1.24
11	1.09	1.26
12	1.10	1.27
H28 1	1.10	1.28
2	1.12	1.28
3	1.11	1.30



資料：滋賀労働局「一般職業紹介状況」

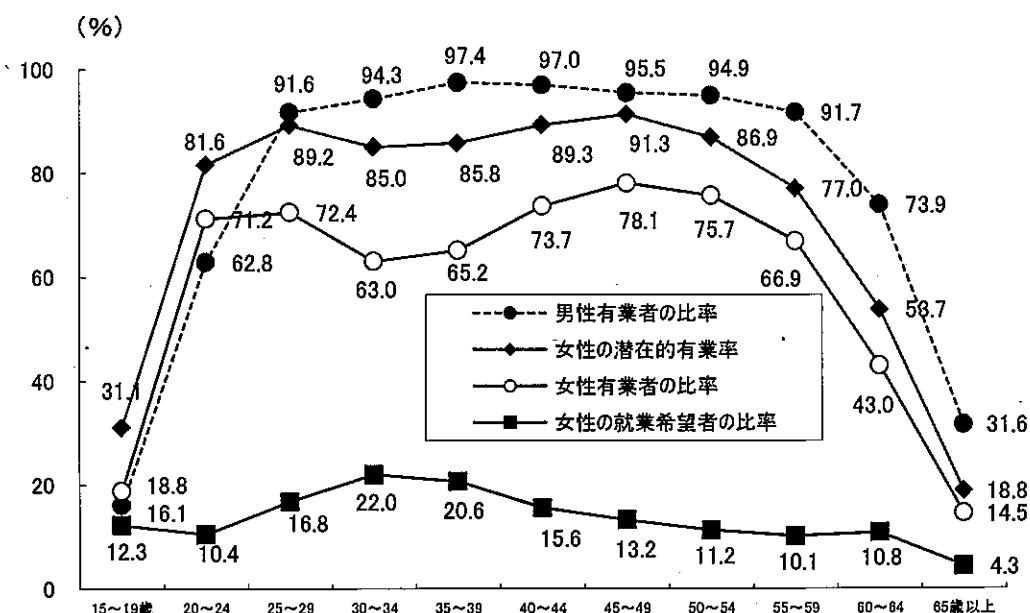
○ 工場立地動向（研究所を含む）

	総件数	総敷地面積
平元	53	69.3
2	43	71.2
3	43	48.2
4	16	24.5
5	15	47.6
6	14	22.7
7	14	20.0
8	21	48.6
9	25	53.5
10	22	40.8
11	28	35.4
12	18	35.2
13	15	26.0
14	14	19
15	25	44.1
16	32	44.5
17	35	79.0
18	44	56.2
19	47	60.3
20	47	50.7
21	25	30.4
22	24	34.6
23	27	33.1
24	33	45.5
25	43	72.9
26	53	95.5
27	28	28.0



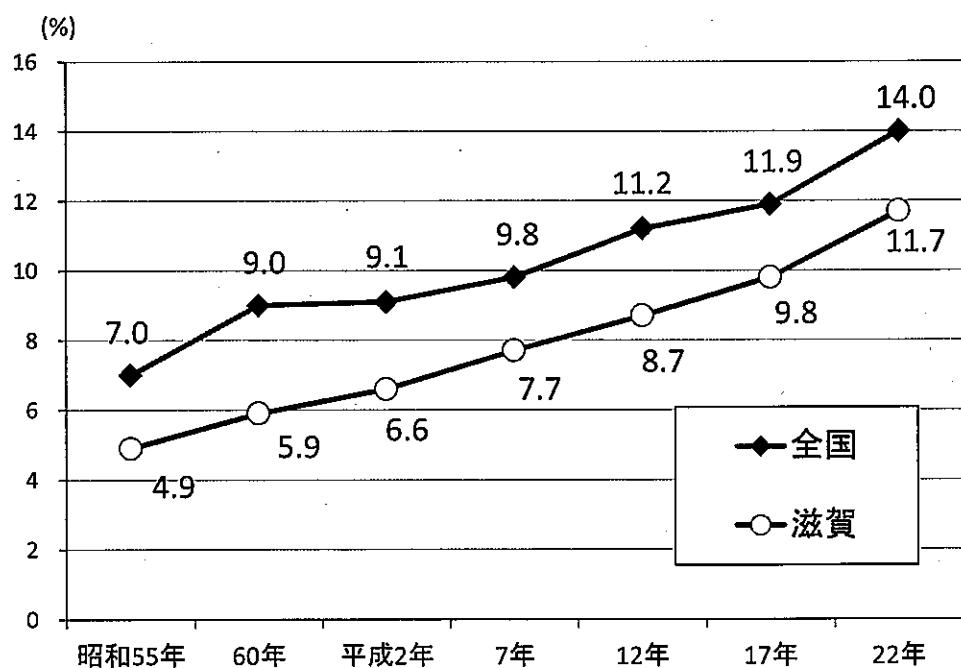
資料：経済産業省「工業立地動向調査」

○年齢階級別・男女別有業率（滋賀県）



資料：総務省「平成24年就業構造基本調査」

○管理的職業に従事する者に占める女性の割合（滋賀県・全国）



資料：総務省「国勢調査」

商工観光労働行政施策・予算の概要

平成28年4月 発行

滋賀県商工観光労働部

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号